

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 プリマハム株式会社

【英訳名】 Prima Meat Packers, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 千葉尚登

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井三丁目17番4号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー

【電話番号】 東京03(6386)1833

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 古賀 慎一

【縦覧に供する場所】 プリマハム株式会社西日本支社
（大阪市西淀川区竹島二丁目2番39号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	413,023	418,060	433,572	420,717	430,740
経常利益	(百万円)	13,829	15,959	22,411	14,883	10,510
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,287	8,823	14,165	9,718	4,505
包括利益	(百万円)	8,389	8,555	17,657	12,088	3,904
純資産額	(百万円)	94,635	100,134	114,761	122,567	123,194
総資産額	(百万円)	203,862	198,530	214,542	221,721	229,887
1株当たり純資産額	(円)	1,713.26	1,802.47	2,062.41	2,226.09	2,252.09
1株当たり当期純利益	(円)	164.78	175.57	281.90	193.41	89.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.2	45.6	48.3	50.5	49.2
自己資本利益率	(%)	9.9	10.0	14.6	9.0	4.0
株価収益率	(倍)	12.5	14.0	12.4	11.4	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,786	22,304	27,248	16,739	11,719
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,887	5,875	12,205	23,713	15,089
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,347	7,924	7,509	6,616	1,206
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,732	22,214	29,773	16,230	14,098
従業員数	(名)	3,337	3,361	3,512	3,611	3,680
(ほか 平均臨時雇用人員)		(11,603)	(11,789)	(11,931)	(12,360)	(12,521)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員及び受入出向者を含めて記載しており、出向者及び役員は含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 当社は第72期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(Board Benefit Trust (以下、「BBT」という。))を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第76期より売上高について表示方法の変更を行っております。第75期以降に係る主要な経営指標等の売上高については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の指標等となっております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	297,033	300,862	311,596	299,454	307,389
経常利益	(百万円)	9,551	9,907	13,018	8,802	8,215
当期純利益	(百万円)	7,073	5,631	8,825	6,456	4,780
資本金	(百万円)	7,908	7,908	7,908	7,908	7,908
発行済株式総数	(株)	50,524,399	50,524,399	50,524,399	50,524,399	50,524,399
純資産額	(百万円)	63,065	65,560	71,841	74,406	75,814
総資産額	(百万円)	133,503	136,538	143,742	144,700	151,425
1株当たり純資産額	(円)	1,254.70	1,304.70	1,429.72	1,480.72	1,508.71
1株当たり配当額	(円)	44.00	60.00	85.00	65.00	65.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	140.64	112.06	175.63	128.50	95.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	48.0	50.0	51.4	50.1
自己資本利益率	(%)	11.6	8.8	12.8	8.8	6.4
株価収益率	(倍)	14.6	21.9	19.9	17.1	23.1
配当性向	(%)	42.7	53.5	48.4	50.6	68.3
従業員数	(名)	1,015	1,059	1,095	1,127	1,124
(ほか 平均臨時雇用人員)		(826)	(836)	(826)	(831)	(858)
株主総利回り	(%)	69.3	84.4	121.1	81.0	83.1
(比較指標：配当込TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	2,730 (706)	2,698	3,705	3,625	2,350
最低株価	(円)	1,800 (487)	1,800	2,228	2,190	1,903

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員及び受入出向者を含めて記載しており、当社出向者及び役員は含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 当社は第72期第2四半期会計期間よりB B Tを導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 第72期の1株当たり配当額44.00円は中間配当額4.00円と期末配当額40.00円の合計となっております。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額4.00円は株式併合前の配当額、期末配当額40.00円は株式併合後の配当額となっております。株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は20.00円に相当するため、第72期の1株当たり配当額は60.00円となります。
- 6 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1931年 9月 石川県金沢市において初代取締役社長竹岸政則が竹岸ハム商會を創立。
食肉の加工製造を開始。
- 1948年 7月 竹岸畜産工業株式会社（資本金100万円）を富山県高岡市において設立。
- 1951年 3月 旧大阪工場（大阪市大淀区（現 北区））を開設。
- 1957年 10月 北海道工場（北海道上川郡清水町）を開設。
- 1959年 3月 旧東京工場（東京都品川区）を開設。
- 6月 本店を東京都千代田区大手町に移転。
- 1960年 4月 鹿児島工場（鹿児島県串木野市（現 いちき串木野市））を開設。
- 1961年 8月 秋田工場（現 連結子会社 秋田プリマ食品(株)、秋田県本荘市（現 由利本荘市））を開
設。
- 10月 東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
- 1962年 8月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
- 1964年 9月 新東京工場（現 茨城工場、茨城県土浦市）を開設。
- 1965年 5月 商号をプリマハム株式会社に変更。
- 1968年 6月 本店を東京都千代田区霞が関に移転。
- 1969年 4月 四国工場（愛媛県西条市）を開設。
- 1971年 3月 プリマファーム(株)（現 連結子会社 太平洋ブリーディング(株)、福島県双葉郡富岡町）を
設立。
- 1972年 2月 米国オスカー・マイヤー社と資本並びに技術提携。
- 1980年 6月 三重工場（三重県阿山郡伊賀町（現 伊賀市））を開設。
- 1986年 10月 プライムデリカ(株)（現 連結子会社、相模原市（現 相模原市南区））を設立。
- 1987年 3月 関東物流センター（茨城県土浦市）を開設。
- 1989年 9月 プリマ食品(株)（現 連結子会社、埼玉県比企郡吉見町）を設立。
- 1993年 11月 近畿センター（大阪市西淀川区）を開設。
- 1996年 7月 本店を東京都品川区東大井に移転。
- 2002年 4月 秋田工場を閉鎖し、秋田プリマ食品(株)を設立。
7月 四国工場を閉鎖。
- 2006年 10月 本社機能を東京都品川区東品川に集約。
- 2015年 4月 鹿児島食肉加工センター（鹿児島県いちき串木野市）を開設。
- 2016年 6月 茨城工場ウイナープラント（茨城県土浦市）を開設。
- 2019年 4月 茨城工場ハム・ベーコンプラント（茨城県土浦市）を開設。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム
市場に移行。
- 2023年 1月 鹿児島新工場（鹿児島県いちき串木野市）を開設。

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）の企業集団は、当社及び当社の親会社、連結子会社33社、持分法適用関連会社2社で構成され、加工食品の製造・販売、食肉の処理・加工・販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、その他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

加工食品事業部門

・加工食品の製造・販売

当社及びプリマハムミートファクトリー(株)、秋田プリマ食品(株)、プリマ食品(株)、四国フーズ(株)、プライムフーズ(株)、プリマルーケ(株)が製造し、当社及び販売会社を通じて販売しております。

・ベンダー事業

プライムデリカ(株)、(株)プライムベーカリーは、(株)セブン・イレブン・ジャパンへ調理パン・惣菜等を製造・供給しております。

・販売

当社及び北海道プリマハム(株)、北陸プリマハム(株)、(株)エッセンハウス、東栄フーズ(株)は、主にハム・ソーセージ、加工食品、その他関連商品の販売を行っております。

・海外

PRIMAHAM(THAILAND) CO.,LTD.、PRIMAHAM FOODS(THAILAND) CO.,LTD.、Rudi's Fine Food Pte Ltd、Continental Deli Pte. Ltd.は、加工食品等の製造・販売を行っております。

・その他

清掃等サービスをプリマ環境サービス(株)が行っております。

食肉事業部門

・肉豚の生産・肥育及び関連事業

太平洋ブリーディング(株)、ジャパンミート(株)、クリーンファーム(株)、(有)肉質研究牧場、(有)エクセルファーム、(有)かみふらの牧場が生産し、当社ほかへ供給しております。

Swine Genetics International, Ltd.は豚精液を供給しております。

・食肉の処理・加工

当社及び(株)かみふらの工房、西日本ベストパッカー(株)が処理・加工し、当社及び販売会社を通じて販売しております。

・販売

当社及び関東プリマミート販売(株)、関西プリマミート販売(株)、タッキーフーズ(株)、ティーエムジーインターナショナル(株)は、食肉、その他関連商品を販売しております。

・物流

プリマロジスティックス(株)が食肉事業の物流を行っております。

その他

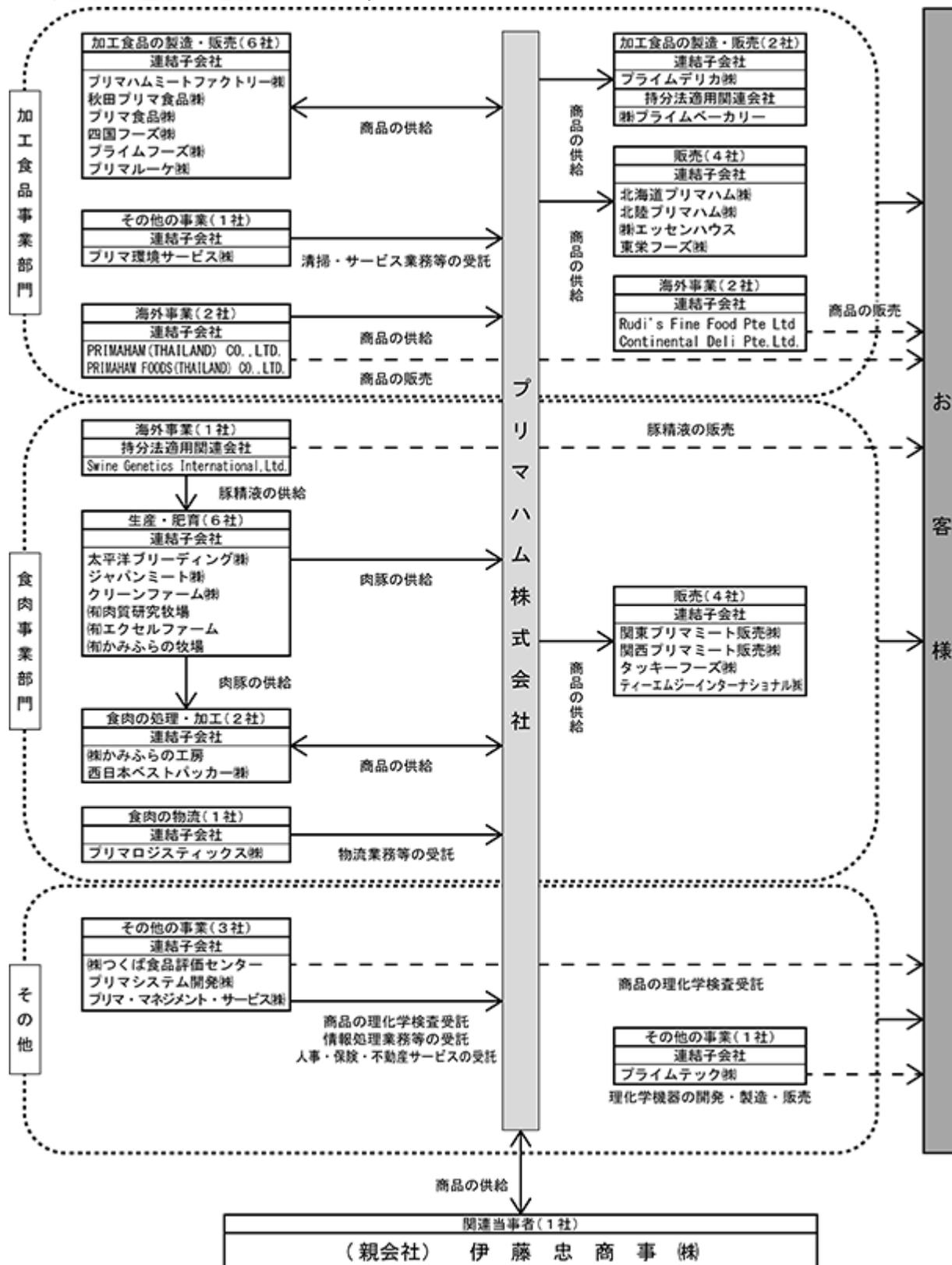
・検査・衛生管理等コンサルティング業を(株)つくば食品評価センターが行っております。

・理化学機器の開発・製造・販売をプライムテック(株)が行っております。

・情報処理業は、プリマシステム開発(株)が行っております。

・人事・保険・不動産サービス業は、プリマ・マネジメント・サービス(株)が行っております。

事業の系統図は次のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%) (注) 1	役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
親会社										
伊藤忠商事(株) (注) 2	東京都港区	253,448	総合商社	-	50 (4)	-	-	-	商品の仕入	-
連結子会社										
(加工食品の製造・販売)										
プライムデリカ(株) (注) 3・4	相模原市南区	100	惣菜等の製造・ 販売	60	-	-	3	-	商品の販売	-
プリマハムミートファクト リー(株)	大阪市西淀川区	100	食肉製品等の製 造・販売	100	-	-	3	864	商品の仕入	事務所用建 物を賃貸
秋田プリマ食品(株)	秋田県 由利本荘市	100	加工食品の製 造・販売	100	-	-	4	-	"	工場用土地 建物機械等 を賃貸
プリマ食品(株)	埼玉県比企郡 吉見町	100	"	100	-	-	3	-	"	工場用建物 等を賃貸
四国フーズ(株)	香川県丸亀市	23	"	100	-	-	4	369	"	-
プライムフーズ(株)	群馬県前橋市	100	"	65	-	-	3	-	"	-
プリマルーケ(株)	長崎県雲仙市	100	"	60	-	-	3	-	"	-
(販売)										
北海道プリマハム(株)	札幌市厚別区	10	食肉・ハム・ ソーセージ等の 販売	100	-	-	4	-	商品の販売	-
北陸プリマハム(株)	富山県射水市	35	"	100	-	-	2	30	"	事務所用建 物を賃貸
(株)エッセンハウス	福岡県糟屋郡 新宮町	20	精肉・惣菜・加 工食品の販売	100	-	-	4	-	"	事務所用建 物を賃貸
東栄フーズ(株)	東京都品川区	20	精肉・惣菜・加 工食品の販売	100	-	-	3	-	"	-
関東プリマミート販売(株)	東京都品川区	12	食肉等の販売	100	-	-	3	-	商品の販売	-
関西プリマミート販売(株)	大阪市西淀川区	10	"	100	-	-	3	-	"	事務所用建 物を賃貸
タッキーフーズ(株)	愛知県小牧市	10	鶏肉の仕入・ 加工・販売	100	-	-	2	762	"	-
ティーエムジーインターナ ショナル(株)	名古屋市南区	3	食肉通販サイト の運営、食肉の 加工・販売	100	-	-	4	330	-	-
(海外事業)										
PRIMAHAM(THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイ国プラチ ンブリー県	429百万 BHT	加工食品の製造 ・販売	100	-	-	-	-	商品の仕入	-
PRIMAHAM FOODS(THAILAND) CO., LTD.	タイ国サムト プラーカーン県	120百万 BHT	"	100	-	-	-	-	"	-
Rudi's Fine Food Pte Ltd	シンガポール	500千 SGD	ハム・ソーセ ージ等の加工・販 売	100	-	-	3	-	-	-
Continental Deli Pte. Ltd.	シンガポール	3 SGD	ハム・ソーセ ージ等の販売	100 (100)	-	-	3	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%) (注) 1	役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸	
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(清掃等サービス)											
プリマ環境サービス(株)	茨城県土浦市	20	事業所の清掃・メンテナンス	100	-	-	4	-	清掃業務の委託及び商品の仕入	事務所用建物を賃貸	
(生産・肥育)											
太平洋ブリーディング(株)	福島県双葉郡富岡町	100	肉豚の生産・肥育	100	-	-	2	3,675	商品の仕入	事務所用建物を賃貸	
ジャパンミート(株)	宮崎県都城市	47	"	98 (98)	-	-	2	-	"	-	
クリーンファーム(株)	宮崎県都城市	10	"	98 (98)	-	-	2	-	"	-	
(有)肉質研究牧場	鹿児島県曽於郡大崎町	499	"	99 (99)	-	-	1	-	"	-	
(有)エクセルファーム	鹿児島県鹿屋市	3	"	100 (100)	-	-	1	-	"	-	
(有)かみふらの牧場	北海道空知郡上富良野町	9	"	49 (49)	-	-	1	-	"	-	
(食肉の処理加工)											
(株)かみふらの工房	北海道空知郡上富良野町	50	食肉の処理・加工、加工食品の製造・販売	100	-	-	3	-	商品の仕入	-	
西日本ベストパッカー(株)	鹿児島県いちき串木野市	60	食肉の処理・加工	100	-	-	2	192	"	工場用建物を賃貸	
(食肉の物流)											
プリマロジスティックス(株)	東京都品川区	10	食肉事業の物流	100	-	-	4	-	倉庫荷捌業務の委託	事務所用建物を賃貸	
(その他の事業)											
(株)つくば食品評価センター	茨城県土浦市	20	商品の理化学検査	100	-	-	4	-	製品等の理化学分析の委託	事務所用建物を賃貸	
プライムテック(株)	茨城県土浦市	20	理化学機器の開発・製造・販売	100	-	-	3	-	-	"	
プリマシステム開発(株)	東京都品川区	30	情報処理業	100	-	-	3	-	コンピュータシステム開発・運用の委託	-	
プリマ・マネジメント・サービス(株)	東京都品川区	20	人事関連・保険・不動産サービス	100	-	-	3	-	保険契約・労働者派遣・不動産の売買	事務所等土地建物の賃貸	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%) (注)1	役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
持分法適用関連会社										
(加工食品の製造・販売) ㈱プライムベーカーリー	静岡県富士市	100	惣菜等の製造・ 販売	40	-	-	1	-	商品の販売	-
(海外事業) Swine Genetics International, Ltd.	米国アイオワ州 ケンブリッジ	321千 USD	種豚・精液の 開発・販売	32 (32)	-	-	1	-	-	-

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2 親会社(伊藤忠商事㈱)については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。なお、同社以外に有価証券報告書及び有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 プライムデリカ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	101,604	百万円
	経常利益	1,264	
	当期純利益	1,738	
	純資産額	21,348	
	総資産額	51,310	

4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業部門	2,726 (12,135)
食肉事業部門	662 (303)
その他	292 (83)
合計	3,680 (12,521)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 従業員数は、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。

4 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。

5 従業員数には、役員を含みません。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,124 (858)	41.8	17.2	7,789

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業部門	794 (808)
食肉事業部門	122 (17)
その他	208 (33)
合計	1,124 (858)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 従業員数は、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。
 5 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。
 6 従業員数には、役員を含みません。

(3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合には、U Aゼンセン全プリマハム労働組合(2023年3月31日現在の組合員数1,128名)があります。なお、組合員数には臨時従業員を含んでおります。

また、当社グループの一部の連結子会社には労働組合があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を示すと下記のとおりとなります。

女性管理職比率、男性の育児休業取得率

(2023年3月31日現在)

	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性の育児休業等の取得率(%)	
	(注) 1	(注) 2	
プリマハム(株)	3.4	22	
プライムデリカ(株)	10.5	70	
秋田プリマ食品(株)	20.0	100	
プリマハムミートファクトリー(株)	7.1	0	
西日本ベストパッカー(株)	0.0	33	
(有)肉質研究牧場	0.0	0	
タッキーフーズ(株)	0.0	-	(注) 3
プライムフーズ(株)	11.1	-	(注) 3
プリマ食品(株)	11.1	-	(注) 3
プリマ環境サービス(株)	0.0	-	(注) 3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 男性の育児休業の取得率欄の「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がないことを示しております。

男女間賃金格差

(単位：%)

	全従業員	正規従業員	非正規従業員
プリマハム(株)	51.9	74.6	83.6
プライムデリカ(株)	80.9	74.5	100.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。
 - 3 正規従業員はフルタイム勤務無期雇用の従業員となります。非正規従業員には無期雇用であるがフルタイム勤務者ではない従業員に、有期雇用の従業員・再雇用者を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。
 - 5 算出にあたっては出向者の実績を含めておりますが、海外現地法人への出向者は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

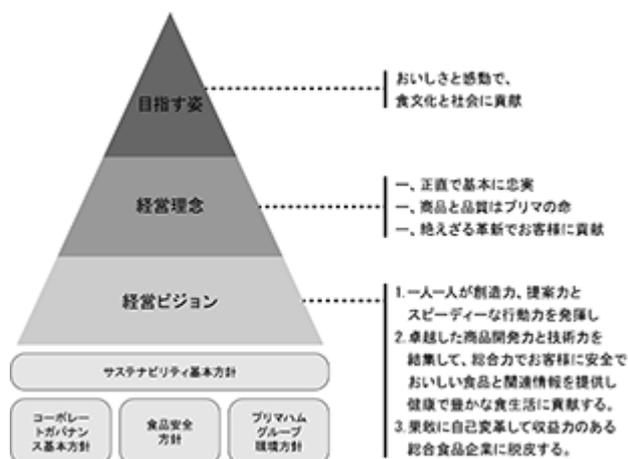
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様に対する良質な食肉の提供と畜産業の振興を目指して、1931年に創業しました。創業の志を受け継ぎ、「商品と品質はプリマの命」の経営理念のもと、絶えざる製造技術の革新と新しいものづくりに挑戦し、食肉事業、加工食品事業へ食の領域を拡大してまいりました。

2021年4月より、当社グループの進むべき方向性を共有し、理解、浸透を更に深めるため、目指す姿を改定いたしました。

当社グループは安全・安心でおいしく、愛される商品とサービスによって健康で豊かな食生活と日々の感動を提供し、持続的な成長と企業の永続性の確立を目指します。そして、ライフスタイルや環境に寄りそった食文化と活気ある未来の社会に貢献してまいります。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画において財務目標を定めております。2023年度を初年度とする3ヶ年中期経営計画（ローリングプラン）の着実な実行により、自己資本利益率（ROE）10%以上と配当性向30%以上を安定して達成し、持続的な成長と企業の永続性の確立、並びに事業を通じたステークホルダーへの貢献を目指してまいります。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結売上高	4,335億円	4,207億円	4,307億円	4,703億円
連結営業利益	214億円	140億円	97億円	115億円
親会社株主に帰属する当期純利益	141億円	97億円	45億円	76億円
自己資本利益率（ROE）	14.6%	9.0%	4.0%	6.6%
配当性向	30.2%	33.6%	72.5%	30.0%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

基本方針

当社グループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」の実現に向けて、中期経営計画の基本方針として、「営業力・開発力・商品力の強化により、売上と利益の規模と質を高め、ESGを重視した経営を推進し、『いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社』になる」を掲げています。経営目標としては、2023年度売上高4,703億円、営業利益115億円、親会社株主に帰属する当期純利益76億円を目指してまいります。

重点施策

方針1 ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化

当社グループは2020年度に重要課題（マテリアリティ）を特定しました。現在、重要課題の解決に向けた目標設定と活動計画を策定・推進しております。環境への対応のひとつとして温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。また、従業員は企業の礎であり、成長の柱です。従業員が心身ともに健康で、働きがいのある職場づくりを目指した活動を継続展開し、変革意識の醸成と健全な企業体質を構築します。さらにコンプライアンス意識とガバナンスレベルの向上を実践し、適切な情報開示の充実に努めます。

方針2 外部環境の変化に対応した収益基盤の構築

加工食品事業部門は、茨城工場を基盤としてコスト競争力、供給能力を高めております。加えて2022年度に鹿児島新工場の稼働を開始し、供給能力の拡大と強みのある商品の市場定着を図っております。さらに、当社グループ独自の製造技術の開発や製造基準の見直しに取り組み、価値ある商品の提供を目指します。

また、業務の標準化と自動化を進めて、デジタル技術を活用した効率的な業務プロセスの構築と戦略的な情報管理の実現に向けた活動を進めてまいります。

食肉事業部門は、宮城県で養豚新農場の稼働を開始いたしました。最新の設備と防疫体制を構築しており、2023年秋より肉豚の出荷を開始します。また、既存農場のリニューアルと生産性向上を進めて国産豚肉のインテグレーションを強化し、収益力の向上と安定供給体制を構築します。さらに、食肉事業の販売利益管理を徹底し、収益力の向上を図ります。

方針3 成長投資とグローバル展開

伊藤忠商事株式会社及びグループ会社とのコラボレーションや業務提携等を主体として、日本国内及び海外の事業領域拡大を進めます。海外事業は、グループ会社の所在国及び周辺国への販売を進めておりますが、東南アジア市場を中心とした市場参入の礎としてシンガポール企業を買収しており、タイの生産子会社とともに東南アジア市場における売上拡大を進めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

長期間にわたった新型コロナウイルス感染症による日常生活の行動制限や社会活動の制約も概ね解除され、経済活動も常態に近い水準に戻り、消費活動の回復が期待されます。一方、原材料やエネルギーコストの高騰が継続しており、前年に引き続き様々な業種において、値上げが複数回実施されております。ベースアップ等により賃金水準は上昇に向かっているものの、消費者の厳しい生活実感からは十分な水準とは言えず、値上げの容認や消費拡大に直結するとは言い難い市場環境が継続しております。

業界としては、上記の製造コスト上昇要因に加えて、海外現地相場高や、円安水準の継続、さらには採卵鶏を中心に感染が拡大した国内の鶏インフルエンザ等、畜肉市場が大きく影響を受ける要因が多く、注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という当社が「目指す姿」の実現に向けて、営業力・開発力・商品力の強化により売上規模と利益の質を高めるため、ESGを重視した経営を推進します。どのようなリスクや機会があるのかを中長期的な視点で把握し、施策を講じるために重要課題（マテリアリティ）を特定、その解決に向けた取り組みを推進し企業価値を向上させることを目的として「サステナビリティ委員会」を設置し、目標とKPIを策定しました。より具体的な取り組みを行い、当社グループの持続的な成長と持続可能な社会の構築に貢献していきます。

「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社になる」を基本方針として、中期経営計画の目標達成に向けて「ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化」と「外部環境の変化に対応した収益基盤の構築」を具体化するとともに「成長投資とグローバル展開」を通して持続的なグループの発展に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

私たちプリマハムグループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」を目指す姿として、中期経営計画の基本方針において「ESGを重視した経営の推進」を掲げております。当社グループは、サステナビリティ課題全般及びテーマ別の気候変動では「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の観点から、テーマ別の人的資本では「戦略」「指標と目標」の観点から考え方を整理し、取り組みを強化してまいります。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ課題全般

項目	内容
ガ バ ナ ン ス	<p>当社グループが持続的な成長を遂げるためには、中長期的な視点でリスク・機会を把握することが重要であると考え、2020年9月に当社グループの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。また、2021年10月にはサステナビリティ推進の根幹となる「サステナビリティ基本方針」を定めました。さらに、サステナビリティを経営の中核に置き、その重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた取り組みを推進するために、また同時に、中長期的に企業価値を向上させるために、2021年11月に「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として設置され、取締役会からの諮問を受けて重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた目標の設定、活動計画の策定、その進捗状況の確認とともに、必要に応じて重要課題（マテリアリティ）を適宜見直します。また、本委員会の主要な諮問事項は定期的に取り締役に答申します。なお、本委員会は代表取締役社長を委員長とし、同委員会の管下には6つの分科会が設置されています。</p> <p>サステナビリティマネジメント体制</p>

項目	内容		
戦略	当社グループの2022～2024年度中期経営計画では、基本方針の1つに「重要課題（マテリアリティ）の解消に向けた取り組み」を掲げており、サステナビリティ委員会等の活動を通じて対応に取り組んでいます。2022年度に開催された委員会や分科会での議論を通じて、重要課題（マテリアリティ）に対する目標・KPIを設定しました。		
	カテゴリー	重要課題	目標・KPI
	健康で豊かな食生活を創造する 	食の安全・安心の確保 健康に配慮した商品の提案	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに主要な生産工場及び農場における食品安全マネジメントシステム導入率100% ● 健康配慮型商品のラインアップ拡充
	地球環境の保全に貢献する 	温室効果ガス排出量の抑制 廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに温室効果ガス排出量24.3%削減(2021年度比) <small>※海外拠点・蘇生体由来は除く</small> ● 2030年度までに廃棄物排出量(廃プラスチック・食品廃棄物)5%削減(2021年度比) <small>※製造数量あたりの標準値</small> ● リサイクル率(食品廃棄物)98%以上 <small>※排出量ベース</small>
	サプライチェーン・マネジメントを強化する 	持続可能な原材料調達の実現 アニマルウェルフェアへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定的な原材料調達に向けた調達方針の決定 ● 重要一次食肉サプライヤーの自主監査実施率100% ● 国際基準(OIEコード)に沿った自社養豚事業の飼養管理実施 ● アニマルウェルフェアに配慮した原材料調達
	働きがいのある職場環境をつくる 	多様な働き方の尊重、推進 優秀な人材の雇用と育成 心身の健康に配慮した労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに年次有給休暇取得率90%、年間実総労働時間の削減 <small>※対象はプリマハム社の全従業員</small> ● 2030年度までに男性育休取得率100%、女性採用比率40%以上 <small>※男性育休取得率は5日以上で取得としてカウント ※対象はプリマハム社の社員</small> ● 2030年度までに人権に関する従業員教育実施率100%、人権デューデリジェンスの実施(年1回) <small>※対象は全グループ会社</small> ● 2030年度までに障がい者雇用率2.7%の達成 <small>※対象はプリマハム社(特例子会社を含む)</small> ● 2030年度までに管理職に占める女性比率10% <small>※対象はプリマハム社の社員</small> ● 従業員及び家族が心と体も健康で、充実した生活をおくるため、健康維持・健康増進の活動を推進
経営基盤を強化する 	コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正、透明、自由な競争並びに適正な取引の遂行 ● 従業員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる醸成に向けた取り組みを推進 ● ステークホルダーへの適切な情報開示とESG評価機関の評価向上 ● 2022年度中にTCFD提言に沿った情報開示 	
リスク管理	サステナビリティ委員会は、当社グループを取り巻く重要課題（マテリアリティ）に係るリスクや機会について協議し、取締役会へ報告します。これを受けて、取締役会はリスク懸念事象について審議し、当社グループの対応方針や実行計画等を決定していきます。また、リスク懸念事象は、当社グループの事業や業績等に影響を与える全社のリスクであるとの認識を深めます。なお、決定された事項については、サステナビリティ委員会及び分科会で具体的なアクションに落とし込んでいきます。		

項目	内容		
指標と目標	重要課題（マテリアリティ）の目標・KPIに対する進捗状況は以下の通りです。		
	重要課題（マテリアリティ）	目標・KPI	2022年度実績
	食の安全・安心の確保	2030年度までに主要な生産工場及び農場における食品安全マネジメントシステム導入率100%	85%
	温室効果ガス排出量の抑制	2030年度までに温室効果ガス排出量24.3%削減（2021年度比） 海外拠点・豚生体由来は除く	0.45%削減 （172,007t-CO2e）
	廃棄物排出量の削減	2030年度までに廃棄物排出量（廃プラスチック・食品廃棄物）5%削減（2021年度比） 製造数量あたりの原単位	・廃プラスチック 4.4%削減（29.6kg/t） ・食品廃棄物 3.1%削減（55.8kg/t）
	廃棄物排出量の削減	リサイクル率（食品廃棄物）98%以上 排出量ベース	99.9%
	多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに年次有給休暇取得率90% 対象はプリマハム㈱の全従業員	61%
	多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに男性育休取得率100% 5日以上で取得としてカウント 対象はプリマハム㈱の社員	5%
	多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに女性採用比率40%以上 対象はプリマハム㈱の社員	32%
	多様な働き方の尊重、推進	2030年度までに障がい者雇用率2.7%の達成 対象はプリマハム㈱（特例子会社を含む）	2.3%
優秀な人材の雇用と育成	2030年度までに管理職に占める女性比率10% 対象はプリマハム㈱の社員	3.4%	
(注) 上記のうち、温室効果ガス排出量の数値は第三者保証を受けていない概算値であります。2022年度の第三者保証を取得した確定値につきましては2023年9月発行予定の当社統合報告書をご参照下さい。			

(2) テーマ別

[気候変動への対応]

気候変動問題はグローバルな重要課題のひとつであり、当社グループにおいても事業や業績、戦略、財務に大きな影響を及ぼす重要課題と認識しています。当社グループは、G20の要請を受けて金融安定理事会（FSB）によって設立されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に沿って気候変動関連リスク及び機会について開示し、適切な対策を講じていきます。

項目	内容																																																														
ガバナンス	<p>当社は、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会は、気候変動問題への対応等の重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた目標設定、活動計画の策定、その進捗状況を確認し、必要に応じて重要課題（マテリアリティ）を適宜見直します。2022年度は4回の委員会を開催し、議論を進めました。なお、本委員会は代表取締役社長を委員長とし、同委員会の管下には6つの分科会が設置されています。分科会は社内の他会議や委員会と連携して活動しています。この分科会のひとつに「環境分科会」があり、同分科会で気候変動の対応についても議論しています。取締役会は、サステナビリティ委員会から報告された事項について審議するとともに、重要課題（マテリアリティ）の進捗について確認・議論していきます。気候変動への対応においては、グループ全体の温室効果ガス排出量の削減が重要となります。このことから、サステナビリティ委員会及び環境分科会において、太陽光パネルや高効率エネルギー設備の導入、フロン冷媒から自然冷媒への転換、フロン対策工事等生産拠点への設備投資計画を中心とした議論がなされています。</p>																																																														
戦略	<p>当社グループの2022～2024年度中期経営計画では、基本方針の1つに「重要課題（マテリアリティ）の解消に向けた取り組み」を掲げており、サステナビリティ委員会の活動を通じて気候変動問題の解消に向けた対応に取り組んでいます。低炭素・脱炭素技術の代替や原材料コストの上昇、感染症の蔓延等は、当社グループの事業や財務に影響を及ぼす可能性があります。現時点で、当社グループへの影響が想定されるリスク・機会については以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">リスク項目</th> <th rowspan="2">主なリスク</th> <th rowspan="2">財務への影響</th> <th rowspan="2">インパクト</th> <th rowspan="2">発現時期</th> </tr> <tr> <th>大分類</th> <th>中分類</th> <th>小分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">移行リスク</td> <td rowspan="2">政策・法規制</td> <td>炭素税導入(増税)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備機器への投資負担が増加 (温室効果ガス排出量の低減が不十分な場合)税負担が増加 原材料や容器・包材のコストが上昇 飼料や動物用医薬品のコストが増加 </td> <td>支出</td> <td>中</td> <td>短期</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガスやプラスチック等規制強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源循環法の施行によって製造コスト(容器包装材の購入コスト、リサイクルコスト)が増加 改正省エネ法によって再生可能エネルギー調達等のコストが増加 省エネ政策が強化され、製造設備の高効率化への更新が必要 </td> <td>支出</td> <td>小</td> <td>短期</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市場</td> <td>消費者行動の変化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策やプラスチック対策等が不十分な場合、消費者の商品へのイメージ悪化/投資家や格付け機関からの評価・資金調達力が低下/求職者や工場近隣の地域社会からの評価が低下/従業員のロイヤリティが低下 日本のエシカル消費増大によって売上が減少 </td> <td>収入</td> <td>小</td> <td>中期</td> </tr> <tr> <td>原材料コストの上昇★</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 飼料価格の高騰 包装材料、添加物等のコストが増加 </td> <td>支出</td> <td>大</td> <td>短期</td> </tr> <tr> <td>評判</td> <td>特定業種への非難</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 畜産業に対するイメージ・評価が悪化 プラスチック容器の使用によってイメージ・評価が悪化 </td> <td>収入/支出</td> <td>小</td> <td>長期</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">物理的リスク</td> <td rowspan="2">急性リスク</td> <td>気象災害(台風・集中豪雨、大雪降雪、落雷)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害によって道路等のインフラが損壊 工場の倒壊、生産設備の被害によって操業が停止 物流網の寸断、倉庫被害等によって輸送が停止 </td> <td>支出/資産</td> <td>小</td> <td>短期</td> </tr> <tr> <td>感染症の蔓延</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の新たな感染症罹患によって操業が停止 畜舎の新たな感染症流行によって原料調達が停滞 加工食品の原材料が不足 </td> <td>収入</td> <td>大</td> <td>短期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>慢性リスク</td> <td>気温の上昇、降水・気象パターンの変化、海面上昇</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 海岸近くの工場や事業所における水害が発生 飼料作物の収穫量が減少するほか生育環境が変化し、売上が減少 地下水を灌漑用水や工業用水に利用している地域では、地下水の塩水化によって取水が困難に 従業員の健康管理コストが増加 猛暑が常態化することで屋外業務等の人材採用が困難に 原料調達コストが増加 夏季の暑熱ストレスによって畜舎や家畜の発育が悪化し、肉質が低下 </td> <td>収入/支出</td> <td>中</td> <td>長期</td> </tr> </tbody> </table>					リスク項目			主なリスク	財務への影響	インパクト	発現時期	大分類	中分類	小分類	移行リスク	政策・法規制	炭素税導入(増税)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備機器への投資負担が増加 (温室効果ガス排出量の低減が不十分な場合)税負担が増加 原材料や容器・包材のコストが上昇 飼料や動物用医薬品のコストが増加 	支出	中	短期	温室効果ガスやプラスチック等規制強化	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源循環法の施行によって製造コスト(容器包装材の購入コスト、リサイクルコスト)が増加 改正省エネ法によって再生可能エネルギー調達等のコストが増加 省エネ政策が強化され、製造設備の高効率化への更新が必要 	支出	小	短期	市場	消費者行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策やプラスチック対策等が不十分な場合、消費者の商品へのイメージ悪化/投資家や格付け機関からの評価・資金調達力が低下/求職者や工場近隣の地域社会からの評価が低下/従業員のロイヤリティが低下 日本のエシカル消費増大によって売上が減少 	収入	小	中期	原材料コストの上昇★	<ul style="list-style-type: none"> 飼料価格の高騰 包装材料、添加物等のコストが増加 	支出	大	短期	評判	特定業種への非難	<ul style="list-style-type: none"> 畜産業に対するイメージ・評価が悪化 プラスチック容器の使用によってイメージ・評価が悪化 	収入/支出	小	長期	物理的リスク	急性リスク	気象災害(台風・集中豪雨、大雪降雪、落雷)	<ul style="list-style-type: none"> 災害によって道路等のインフラが損壊 工場の倒壊、生産設備の被害によって操業が停止 物流網の寸断、倉庫被害等によって輸送が停止 	支出/資産	小	短期	感染症の蔓延	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の新たな感染症罹患によって操業が停止 畜舎の新たな感染症流行によって原料調達が停滞 加工食品の原材料が不足 	収入	大	短期		慢性リスク	気温の上昇、降水・気象パターンの変化、海面上昇	<ul style="list-style-type: none"> 海岸近くの工場や事業所における水害が発生 飼料作物の収穫量が減少するほか生育環境が変化し、売上が減少 地下水を灌漑用水や工業用水に利用している地域では、地下水の塩水化によって取水が困難に 従業員の健康管理コストが増加 猛暑が常態化することで屋外業務等の人材採用が困難に 原料調達コストが増加 夏季の暑熱ストレスによって畜舎や家畜の発育が悪化し、肉質が低下 	収入/支出	中	長期
リスク項目			主なリスク	財務への影響	インパクト	発現時期																																																									
大分類	中分類	小分類																																																													
移行リスク	政策・法規制	炭素税導入(増税)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備機器への投資負担が増加 (温室効果ガス排出量の低減が不十分な場合)税負担が増加 原材料や容器・包材のコストが上昇 飼料や動物用医薬品のコストが増加 	支出	中	短期																																																									
		温室効果ガスやプラスチック等規制強化	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源循環法の施行によって製造コスト(容器包装材の購入コスト、リサイクルコスト)が増加 改正省エネ法によって再生可能エネルギー調達等のコストが増加 省エネ政策が強化され、製造設備の高効率化への更新が必要 	支出	小	短期																																																									
	市場	消費者行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策やプラスチック対策等が不十分な場合、消費者の商品へのイメージ悪化/投資家や格付け機関からの評価・資金調達力が低下/求職者や工場近隣の地域社会からの評価が低下/従業員のロイヤリティが低下 日本のエシカル消費増大によって売上が減少 	収入	小	中期																																																									
		原材料コストの上昇★	<ul style="list-style-type: none"> 飼料価格の高騰 包装材料、添加物等のコストが増加 	支出	大	短期																																																									
	評判	特定業種への非難	<ul style="list-style-type: none"> 畜産業に対するイメージ・評価が悪化 プラスチック容器の使用によってイメージ・評価が悪化 	収入/支出	小	長期																																																									
物理的リスク	急性リスク	気象災害(台風・集中豪雨、大雪降雪、落雷)	<ul style="list-style-type: none"> 災害によって道路等のインフラが損壊 工場の倒壊、生産設備の被害によって操業が停止 物流網の寸断、倉庫被害等によって輸送が停止 	支出/資産	小	短期																																																									
		感染症の蔓延	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の新たな感染症罹患によって操業が停止 畜舎の新たな感染症流行によって原料調達が停滞 加工食品の原材料が不足 	収入	大	短期																																																									
	慢性リスク	気温の上昇、降水・気象パターンの変化、海面上昇	<ul style="list-style-type: none"> 海岸近くの工場や事業所における水害が発生 飼料作物の収穫量が減少するほか生育環境が変化し、売上が減少 地下水を灌漑用水や工業用水に利用している地域では、地下水の塩水化によって取水が困難に 従業員の健康管理コストが増加 猛暑が常態化することで屋外業務等の人材採用が困難に 原料調達コストが増加 夏季の暑熱ストレスによって畜舎や家畜の発育が悪化し、肉質が低下 	収入/支出	中	長期																																																									

項目	内容					
	機会項目			主な機会	財務への影響	インパクト
大分類	中分類	小分類				
機会	資源の効率性	より効率的な輸送手段の活用と生産・流通プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 共同配送、モーダルシフトが進展 仕分け、荷詰め自動化による効率化 温室効果ガス排出量の低減に向けて、国内産豚を増大し、輸送コストが減少 温室効果ガスが少ない生産方式への転換 	支出	中	短期
		リサイクルの活用	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装材のリサイクルが増加し、包装材の調達コストが減少 	支出	小	中期
		水利用・消費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 工場での水使用量削減による水使用コストの削減 水資源の保全や有効利用に取り組む畜産農家との取引が増加（＝サプライチェーンでの環境負荷削減に寄与） 	支出	小	短期
	エネルギー源	火力発電エネルギーから再生可能エネルギーへのシフト	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの使用増によってコストが低減 再生可能エネルギーの使用増によって投資家や格付機関の評価が向上 	支出	大	中期
	製品・サービス	低炭素・脱炭素に貢献し得る製品・サービスの開発・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装の改善によって賞味期間が延長 省パッケージ商品やリサイクル材・バイオマスインキ等を使用した商品を増大 GAP認証野菜の取り扱いを増大 石油由来肥料の削減等によって家畜排棄物由来堆肥の需要が増大 家畜のメタン排出を低減する飼料の開発 生産過程における温室効果ガス排出量が少ない「低炭素牛」の需要が増大 植物や昆虫等調達原料の代替化によって総合プロテイン企業へと転換 	収入	中	中期
レジリエンス(回復力)	調達リスクを軽減するための資源の代替・多様化	<ul style="list-style-type: none"> 調達先の分散・多様化によってサプライチェーンが強靱化 	収入/支出	小	中期	

シナリオ分析の例

気候変動によってリスクと想定される事柄について、当社は財務的な影響をシミュレーションし、対策を講じていきます。特に、気候変動による原材料コストへの影響については、当社の飼料コスト等の上昇が懸念され、財務的な影響も大きいと予測しており、以下の仮説のもと、対応策の検討を進めていきます。

原材料コストの上昇 ★

気候変動によって大豆・トウモロコシなどの飼料原料の収穫や豚の育成に及ぼす影響がリスクとなっています。

当社グループ養豚事業における現時点の仮説として、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）特別報告書「気候変動と土地（Climate Change and Land）」（2019年）において飼料原料の収穫量減少が予測されていることから、「2℃シナリオ」「4℃シナリオ」の2つの気候変動シナリオに基づいて飼料の主たる原料である、大豆・トウモロコシ調達コストの増加予想額を算出しました（グラフ参照）。なお、出荷頭数は2021年度と同等として算出しました。その結果、気温上昇が進んだ「4℃シナリオ」の場合、2050年には高位水準で約10億円の大豆・トウモロコシ調達コスト増加の可能性が考えられます。

また、当社グループが海外から輸入する豚肉について、気候変動が畜産に及ぼす影響に注視しています。上述の通り、豚の飼料となる大豆やトウモロコシの収穫量にも影響を及ぼすことが予想されていることに加え、米政府の「第4次国家気候評価（Fourth National Climate Assessment）」（2018年）によれば、気温上昇によって豚の飼料摂取量低下などが生じることで、育成に要する日数が増加することが予想されています。こうした仮説に立てば、生産農家のコストが増加することにより、当社の調達コストが増加する可能性があります。ただし、上述の「第4次国家気候評価」では、米国の北部地域では大豆やトウモロコシの収穫量が気温上昇によって増加するとの見方もあることから、引き続き注視していく必要があります。

当社グループはこうしたリスクへの対応として、安定的な原材料調達に向けた対策を検討していきます。

2050年の大豆・トウモロコシ調達コストの増加予想額

● 低位水準予測 ● 高位水準予測

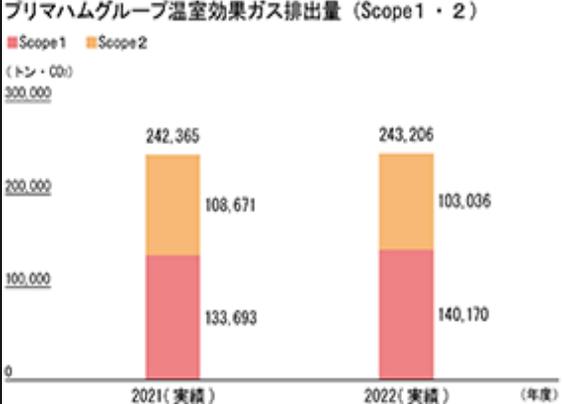
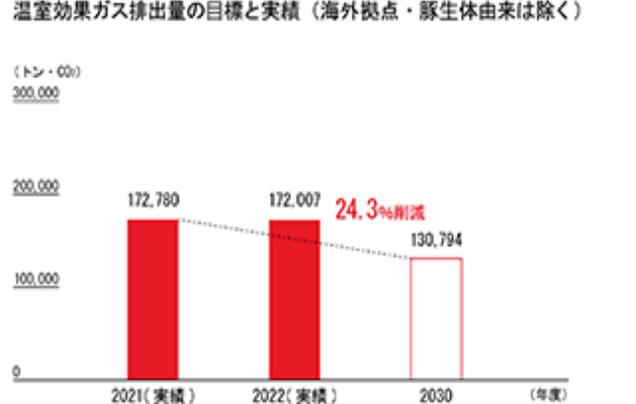
シナリオ	低位水準予測	高位水準予測
2021	0	0
2℃シナリオ	1.1	5.5
4℃シナリオ	3.0	9.9

出所：IPCC特別報告書「気候変動と土地（Climate Change and Land）」をもとに算出

戦略

リスク管理

サステナビリティ委員会は、当社グループを取り巻く気候変動に係るリスクや機会について協議し、取締役会へ報告します。これを受けて、取締役会はリスク懸念事象について審議し、当社グループの環境課題への対応方針や実行計画等を決定していきます。また、リスク懸念事象は、当社グループの事業や業績等に影響を与える全社のリスクであるとの認識を深めます。なお、決定された事項については、サステナビリティ委員会及び分科会で具体的なアクションに落とし込んでいきます。

項目	内容
指標と目標	<p>当社グループは、気候変動の緩和に向けて温室効果ガス排出量（Scope 1・2）を算定しています。また、「温室効果ガス排出量の抑制」を当社グループの重要課題（マテリアリティ）のひとつとして位置付けており、2022年度取締役会において「2030年度までに温室効果ガス排出量24.3%削減（2021年度比）」という目標を立てました。この目標の達成に向けた活動に取り組むことで、気候変動問題に対応していきます。なお、温室効果ガス排出量の削減目標は日本政府の方針等をふまえており、今後も気候変動に関連する規制要件に配慮していきます。さらに、サプライチェーンで発生する温室効果ガス排出量（Scope 3）についても対応を検討していきます。</p> <p>海外拠点・豚生体由来は除く</p> <p>「24.3%」は日本政府方針の2030年目標（2013年度比46%減）を年率換算し、2021年度比とした比率</p>
	<p>プリマハムグループ温室効果ガス排出量（Scope 1・2）</p>  <p>温室効果ガス排出量の目標と実績（海外拠点・豚生体由来は除く）</p>  <p>(注) 上記のうち、温室効果ガス排出量の2022年度の数値は第三者保証を受けていない概算値であります。2022年度の第三者保証を取得した確定値につきましては2023年9月発行予定の当社統合報告書をご参照下さい。</p>

なお、最新の取り組み状況・進捗については、当社ホームページ内にあるサステナビリティに関するウェブサイトにて発信していきます。

〔人的資本への対応〕

近年、企業には非財務資本を重視した経営が求められており、特に日本の労働人口が減少するなかで「人的資本」の重要性が増しています。当社グループでは、中期経営計画（2022～2024年度）における「ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化」のなかで「人材育成と働きがいの向上による変革意識の醸成」を掲げています。また、その実現に向けて2020年9月に特定した重要課題（マテリアリティ）では、「働きがいのある職場環境をつくる」をテーマに、「多様な働き方の尊重、推進」と「優秀な人材の雇用と育成」、「心身の健康に配慮した労働安全衛生」を重要課題（マテリアリティ）として掲げ、現在、具体的なアクションプランに取り組んでいます。さらに、人材育成及び社内環境整備においては以下の通り基本方針を定めています。

項目	内容
戦略	<p><u>基本方針</u></p> <p><人材育成基本方針></p> <p>若手層から管理職層に至るまで、幅広く育成機会を提供することによって、将来的に当社の経営を担える人材を育成します。</p> <p>業務に必要な知識、専門性を高めるための研修プログラムを展開し、社会や事業環境の変化に適應できる人材を育成します。</p> <p>全ての従業員が能動的に、自らの課題意識をもって業務に取り組める様、自己啓発を積極的に支援します。</p> <p>また、基本方針に基づき以下3点を教育の柱としつつ、働きがい改革推進プロジェクト等での意見も反映させながら各種施策を展開します。</p> <p>次世代人材育成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期主管者研修の改定 ・360°サーベイの実施と振り返りレビューの循環 ・上記サーベイと選抜試験（アセスメント試験等）の連動 ・中途社員研修の新規実施 <p>スキルアッププログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米への語学留学再開 ・働きがい改革推進プロジェクトでの課題抽出 <p>自己啓発支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育の展開

項目	内容
戦略	<p><社内環境整備方針></p> <p>持続的な成長に向けて、多様な人材が多様な働き方をできる環境の整備に取り組みます。 安全な職場づくりを追求するとともに、従業員の心身の健康に配慮した制度・体制を整備します。 人権を尊重し、不当な差別、いやがらせ、ハラスメントの根絶を目指します。</p> <p>さらに、基本方針に基づき以下の事項に取り組みます。</p> <p>持続的な成長に向けて、多様な人材が多様な働き方をできる環境の整備に取り組みます。</p> <p>多様な人材</p> <p>a 女性管理職比率増、男性育休取得推進への取り組み(サステナビリティ人材分科会)</p> <p>b ダイバーシティ&インクルージョン(働きがい改革推進プロジェクト)</p> <p>多様な働き方</p> <p>a 人事制度の改訂(フレックスタイム制の導入等)</p> <p>b 労務管理アプローチ(サービス労働の撲滅、残業時間アラーム)</p> <p>c 業務改善(多能工化、システム化、ペーパーレス化)</p> <p>安全な職場づくりを追求するとともに、従業員の心身の健康に配慮した制度・体制を整備します。</p> <p>労働安全活動 ...労災撲滅に向けた取り組み</p> <p>健康経営 ...ストレスチェック</p> <p>人権を尊重し、不当な差別、いやがらせ、ハラスメントの根絶を目指します。</p> <p>人権尊重 ...人権デューデリジェンス実施へ向けた取り組み</p> <p>ハラスメント防止...研修等を通じたハラスメント防止に向けた取り組み</p>
指標と目標	<p>人的資本関連の指標と目標については「(1)サステナビリティ課題全般」に記載しております。また、男女間賃金格差の実績については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。</p>

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のようなものがあります。当社グループは、リスクを要因ごとに分類し、リスク発生の未然防止方法とリスク発生時の対応方法を定めています。また、当社グループのリスク情報は、当社の主管部署が情報や対策を進捗管理しており、取締役会等へリスク懸念事項として報告しています。なお、各項目における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

分類	項目	説明	対策	中期計画影響
事業環境	原材料価格の市況変動 重点リスク	当社グループは販売用食肉、ハム・ソーセージ、加工食品等の製造・販売をしており原材料となる畜産物の市況や商品・原油市況の高騰が業績に影響を与える。 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産物の相場変動 ・畜産物の疾病問題 ・輸入原料肉の緊急輸入制限措置（セーフガード） ・農場の飼料価格 ・包装資材 ・工場稼働における燃料費、電気代 ・物流費 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の仕入先からの複数購買 ・代替原料の選定、確保 ・商品先物契約 ・在庫基準の見直し ・適正在庫の確保 ・商品売価への適正な反映 	方針 2
	為替の変動	当社グループは原材料、商品を米国、欧州、中国等から輸入しており、為替レートの変動が業績に影響を与える。海外子会社の現地通貨建ての業績が円換算される際に影響がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な変動抑制を目指した為替予約 ・商品売価への適正な反映 	方針 2 方針 3
事業運営	食の安全・安心の確保 重点リスク	当社グループが製造・販売する商品において <ul style="list-style-type: none"> ・重大な品質問題 ・品質問題の長期化 ・アレルギー物質の混入 等 が発生することで、お客様の健康を損ねる懸念や社会的信頼が失墜し、事業継続が困難になる。	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理手法の実践（HACCP、ISO22000、FSSC22000） ・商品パッケージの内容表示、当社HPにおける情報開示 ・問題発生時は、迅速な情報伝達と再発防止体制を整備 	方針 1 方針 2 方針 3
	のれん、固定資産の減損	当社グループの有形固定資産及び無形固定資産が事業計画と乖離し、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす。 <ul style="list-style-type: none"> ・買収子会社の事業計画未達 ・事業用資産の事業計画乖離 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等における買収金額の審議・決定 ・買収後の管理手法定着 ・経営会議等の投資案件レビューによる進捗モニタリング 	方針 2
	公的な規制への対応 重点リスク	当社グループの事業活動を行う上で、法令違反は会社に甚大な影響を与える。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法、食品表示法等の違反による行政処分、信頼失墜 ・輸出入関連法の違反による行政処分、生産・販売への影響 ・独占禁止法の違反による行政処分、取引制限と信頼失墜 ・労働関連法規の違反による行政処分、信頼失墜 ・環境・リサイクル関連法の違反による行政処分、原状復帰、生産への影響と信頼失墜 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理手法の遵守 ・行動規範の浸透、コンプライアンス委員会による意識の醸成と定着、コンプライアンス教育活動 ・社内規則の整備、通達の運用徹底、ハラスメント防止研修 ・環境マネジメントシステム、環境委員会の運用 	方針 1 方針 2

分類	項目	説明	対策	中期計画影響
環境・災害	災害・事故・事件 重点リスク	当社グループ及び仕入先が災害事件・事故の発生により、人的・物的被害を被ると、商品供給の遅延停止、生産物流拠点や事業所の整備により、業績に甚大な悪影響を及ぼす。 ・災害 地震・台風・大雪・竜巻・噴火・集中豪雨等 ・事故 火災・爆発・交通機関等 ・事件 テロ・誘拐・脅迫等 ・戦争・内乱等	・適正在庫の確保 ・重要仕入品の複数購買推進 ・事業継続計画の策定	方針1
	感染症 重点リスク	当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症が蔓延した場合、事業活動の継続が困難となり、業績に甚大な悪影響を及ぼす。 ・重要業務以外の一時停止 ・生産ラインと商品供給の停止 ・事業所の稼働停止	従業員・家族の感染防止策 ・健康管理、注意喚起 ・会議・業務の制限、出張禁止 事業継続対応 ・対策本部設置（本部長は社長） ・各拠点運営体制の整備 ・他部署からの生産応援 ・在宅・時差勤務での業務処理 ・取締役会等のテレビ会議対応	方針1

- (注) 1 「項目」欄に記載されております「重点リスク」は、リスク発生時に影響の大きさが懸念される特に重要なリスク項目となります。
- 2 「中期計画影響」欄に記載されております「方針1～3」は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略 重点施策」に記載しております施策のうち、リスク発生時に影響を受ける施策となります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度の期首より表示方法の変更を行っており、経営成績については当該表示方法の変更を反映した組替え後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて比較しています。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

当期の概況について

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による日常生活の制約や社会活動への制限が緩和・解除され、旅行や帰省等の国内移動が回復し、外国人の入国制限も段階的に解除され、人流が戻り通常レベルの経済活動に戻りつつあります。飲食業、観光業、百貨店等、制限下で非常に苦慮していた業種においても流行以前まで業績が回復する企業もでてきています。個人の家計消費も娯楽や旅行、外食等の支出増加が牽引し、前年を上回る水準となっております。

一方、2022年10月以降、一定の揺り戻しはあったものの、依然として日米の金利差や貿易赤字等を背景にした円安、ウクライナ情勢等の影響を受け、原材料やエネルギーコストが高騰し、これらの結果製造コストが大幅に上昇しており、幅広い業種において値上げが実施されています。しかしながら、消費者物価指数（CPI）や企業物価指数が示すとおり、国内物価は上昇しているものの、製造コストの上昇をカバーしきれておらず、複数回の値上げを実施する企業も数多く、食品は未曾有の値上げラッシュとなっております。これに対し個人は生活防衛意識の高まりから買い控え行動がおきる等、今後の消費動向は予断を許さない状況となっております。年末に日本銀行によるイールドカーブ・コントロール（長短金利操作）の運用見直しが実施され、また、年度末には米欧の金融不安が生じる等、金利や為替相場のボラティリティが高まり、今後の経済見通しは一層予測がつきにくくなっています。

当業界におきましても、畜肉相場の上昇、飼料価格の高値継続、円安による海外からの調達条件の悪化等の影響を受け、製造コストが想定以上に上昇する一方、販売価格は思うように値上げできず、厳しい環境が継続しています。

このような状況の中、当社グループの「目指す姿」である「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という基本的な考えのもと、中期経営計画の目標の達成に向けて、「ESGへの取り組みと持続可能な経営基盤の強化」、「既存事業の領域拡大及び収益基盤のさらなる強化」及び「成長投資とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

業績

結果、売上高は4,307億40百万円（前期比2.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は97億25百万円（前期比30.7%減）、経常利益は105億10百万円（前期比29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、有形固定資産、のれんの減損損失を計上したこと等により45億5百万円（前期比53.6%減）となりました。

目標とする経営指標につきましては自己資本利益率（ROE）4.0%となり、純利益減により未達となりました。

<加工食品事業部門>

2022年2月に引き続き、9月に2回目のハム・ソーセージ商品及び加工食品の価格改定を行い、販売先への納品価格の引き上げを実施いたしました。市販用商品市場の販売額が前年を下回る厳しい環境においても、当社市販用のシェアは継続的に上昇しましたが、当初の想定以上に製造コストが急上昇していることを受け、収益面では厳しい結果となりました。

・ハム・ソーセージ部門

主力ブランドの「香薫[®]あらびきポークウインナー」は、定番の2個束商品に加え、大袋ジッパー付き商品の販売も引き続き好調に推移しました。販売促進政策では、香薫20周年記念として宝塚歌劇団のご招待キャンペーンが好評をいただきました。東京ディズニーリゾート[®]ご招待キャンペーンやSNSを活用したキャンペーン等を継続的に実施し、当期も販売シェアの拡大が継続し、世代を問わず幅広い支持を得ています。その他の市販用商品の拡販にも努め、売上高、販売数量ともに前期を上回ることができました。業務用商品においても、市場の回復や価格改定の実施等の施策を進め、販売は好調に推移いたしました。

・加工食品部門

加工食品部門では、常温商品の「ストックディッシュ」、手軽に食べられる「サラダチキンスティック」等の市販用商品が消費者から評価を得ており、順調に拡販を進めることができました。また、業務用商品においては、市場の回復や価格改定に伴い売上を拡大いたしました。また、原材料等の仕入コストの大幅な上昇を補いきれず、利益面では前期を下回る結果となりました。

コンビニエンスストア向けのベンダー事業についても、お客様の要望に応えた新商品開発や原材料コスト上昇を補った新商品発売を継続して行いましたが、電気代、燃料費等のエネルギーコストの急騰や、人件費の上昇等により、利益面では前期を下回る結果となりました。

これらの結果、加工食品事業部門は、売上高3,006億54百万円（前期比5.3%増）となり、セグメント利益102億45百万円（前期比27.2%減）となりました。

<食肉事業部門>

海外の畜肉相場高や穀物相場の高止まり、円安による輸入仕入コストの上昇等、食肉事業の仕入環境は極めて厳しい状況が続いています。販売先の店頭価格は、原料肉の相場上昇を補うまでの価格上昇には至らず、家計調査をみても、消費者の生鮮肉の購買数量は、牛肉を中心に前年から減少しています。販売先への価格転嫁の浸透不足と生鮮肉市場の需要ダウンが重なり、販売数量の維持、利益の確保が難しく、食肉販売の売上高及び採算が大きく悪化しています。国産の豚肉相場は高水準で推移しているものの、飼料価格の高騰には追いつかないため、養豚事業も収益的には厳しい状況であります。しかしながら、将来的なサステナビリティ対応強化方針を見据えて、国産豚肉の先進的生産事業の拡大と農場生産性向上を計画的に推進しており、先行投資は堅実に実行しているところです。

これらの結果、食品事業部門は、売上高1,295億56百万円（前期比3.8%減）となり、セグメント損失1億83百万円（前年同期はセグメント利益12億92百万円）となりました。

<その他>

その他事業（理化学機器の開発・製造・販売等）の売上高 5 億29百万円（前期比10.3%増）となり、セグメント利益 2 億32百万円（前期比2.1%増）となりました。

当期の財政状態について

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ81億65百万円増加し、2,298億87百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が60億24百万円、ソフトウェア仮勘定が34億45百万円、商品及び製品が21億97百万円、受取手形及び売掛金が23億67百万円増加し、預け金が59億86百万円減少したことによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べ75億38百万円増加し、1,066億92百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年以内返済予定含む）が50億79百万円、未払法人税等が14億14百万円増加したことによるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べ 6 億27百万円増加し、1,231億94百万円となりました。これは主に、利益剰余金が12億39百万円、為替換算調整勘定が 7 億47百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が 8 億94百万円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて21億32百万円減少（前連結会計年度は135億42百万円減少）し、140億98百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは117億19百万円のネット入金（前連結会計年度は167億39百万円のネット入金）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益59億円、減価償却費109億58百万円、減損損失46億43百万円、棚卸資産34億93百万円の増加、売上債権23億 3 百万円の増加、法人税等の支払16億87百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは150億89百万円のネット支払（前連結会計年度は237億13百万円のネット支払）となりました。主な要因は、生産設備更新、生産性向上及び品質安定を目的とした有形固定資産の取得による支出181億86百万円、預け金の払戻による収入50億円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは12億 6 百万円のネット入金（前連結会計年度は66億16百万円のネット支払）となりました。主な要因は、長期借入による収入90億円、長期借入金の返済による支出39億20百万円、配当金の支払32億68百万円です。

配当性向は72.5%となり、目安である30%以上の水準を維持しております。着実な営業キャッシュ・フローの創出を原資に財務規律を守りながら成長投資を着実に実行しつつ、安定した配当を継続するバランス経営を実施してまいります。

生産・受注・販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業部門	197,950	104.2
食肉事業部門	31,509	116.2
その他	71	106.7
合計	229,530	105.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

受注実績

当社の子会社プライムデリカ㈱は受注生産を行っておりますが、受注当日ないし翌日に製造、出荷しており、また、当社の子会社プライムテック㈱は受注生産を行っておりますが、金額が些少なため、受注高並びに受注残高の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業部門	300,654	105.3
食肉事業部門	129,556	96.2
その他	529	110.3
合計	430,740	102.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 以下は、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合になります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	117,950	28.0	116,485	27.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りへの反映につきましては、当社グループの現時点での市場環境及び業績推移を踏まえて、特段の考慮は不要と判断しております。

棚卸資産の評価損

当社グループは、主として移動平均法による原価法で棚卸資産を評価しておりますが、収益性の低下した棚卸資産につきましては正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。

棚卸資産の実現可能価額は、通常の事業活動による見積り販売価額から見積り直接販売経費を控除して算出されます。棚卸資産の評価は、棚卸資産が先の方法で正しく評価されているかどうかを確認するため、定期的に行われております。当社グループは、必要と判断された場合、棚卸資産の帳簿価額と正味売却価額との差額を棚卸資産の評価損として計上しております。見積り販売価額や見積り直接販売経費は過去の状況や将来の消化予想、その他の要素を加味して算出しております。また、将来破棄する棚卸資産についても考慮しております。当社グループの棚卸資産の評価は適正であると判断しておりますが、市況や消費者ニーズが当社グループの計画と大きく乖離する場合、評価損の金額は増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、現在、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上は、予測される将来における課税所得により影響を受けます。将来の課税所得の見積りにあたっては、過去の業績やタックス・プランニング等も考慮しております。当社グループの将来の収益性に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受けます。これらの状況に変化があった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

投資有価証券の評価損

投資有価証券については、時価が取得価額を下回り、かつ時価の下落又は実質価額の低下が一時的でないと思われる場合は、評価損が計上されます。当社グループは、投資有価証券の時価の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、又は時価の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等を含めた基準により四半期ごとに判断しております。

当社グループは、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、投資有価証券の評価額に影響を受ける可能性があります。

なお、2023年3月31日現在、当社グループが保有する投資有価証券のいくつかの銘柄については、時価が簿価を下回っております。これらの銘柄については、下落期間や入手可能な発行体の業績等をもとに一時的な下落であると判断し、評価損は計上していません。

2023年3月31日現在、重要な影響を与える含み損は発生していません。

固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産については、帳簿価額の回収ができないという兆候を示す事象が発生した場合には、将来の見積キャッシュ・フローに基づき減損の判定を実施し、減損が生じたと判断した場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を超える金額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2023年3月期において、減損損失の認識の判定で割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の簿価を下回っていると判断されたため、プライムデリカ㈱の一部の資産を回収可能価額である正味売却価額まで減額し減損損失を計上しております。この結果生じた減損損失3,821百万円については、特別損失に計上しております。

のれん及び顧客関連資産の評価

のれん及び顧客関連資産は、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しています。また、のれん及び顧客関連資産の評価にあたっては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや割引率等を見積りや仮定を用いており、将来の事業計画や経営環境の変化等によりこれらの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

2023年3月期において、減損損失の認識の判定で割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び顧客関連資産の帳簿価額を下回っていると判断されたため、ティーエムジーインターナショナル㈱ののれんを減額し減損損失を計上しております。この結果生じた減損損失807百万円については、特別損失に計上しております。

退職金及び退職年金

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。これらの前提条件は年に一度見直しております。当社グループは、使用した仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

概要

当連結会計年度の売上高は4,307億40百万円（前期は4,207億17百万円）となりました。利益面におきましては、営業利益97億25百万円（前期比30.7%減）、経常利益105億10百万円（前期比29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益45億5百万円（前期比53.6%減）となりました。

なお、当社グループは、自己資本利益率（ROE）を最も重要な経営指標として位置づけております。

2023年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画（ローリングプラン）の着実な実行により、自己資本利益率

(R O E) 10%以上、配当性向30%以上を目指してまいります。

売上高

当連結会計年度の売上高は4,307億40百万円であり、前連結会計年度と比較しますと100億23百万円の増収となっております。

加工食品事業部門は、新型コロナウイルス感染症対策としてまん延防止等重点措置の期間延長が続く最中、前年の反動を受ける環境下でもありました。自家消費の需要に応じた主力ブランドを中心に大袋商品やおつまみ系商品の販売拡大、業務用商品の売上回復に取り組みました。LINEや公式Twitterを活用したキャンペーン、ブランド認知向上にも取り組んだ結果、販売数量拡大及びシェアアップに貢献しました。また、食肉事業部門は、感染症対策に伴い海外の相場高、長期化する輸送遅延の影響が大きく、オリジナルブランド商品の拡販や得意先とのオンライン商談を行い、売上拡大に取り組みましたが前期を下回る結果となりました。

営業利益

加工食品事業部門の業績は、原材料、燃料、電力等の調達コスト上昇とともに人件費アップの影響により利益率が悪化しました。食肉事業部門においても、輸入肉の調達コストの高騰、国産豚生産事業の飼料調達コスト上昇により前期を下回る結果となり、当連結会計年度の営業利益は、97億25百万円となり、前連結会計年度と比較しますと43億12百万円の減益となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は105億10百万円であり、前連結会計年度と比較しますと43億73百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は45億5百万円であり、前連結会計年度と比較しますと52億13百万円の減益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

当社及び国内子会社においてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うとともに、当社グループの余剰資金を、伊藤忠商事㈱のグループ金融制度に預け入れ、資金の効率的な運用を図っております。

また、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、当社及び当社グループの十分な手元流動性の確保をしております。

セグメントごとの財政状態

<加工食品事業部門>

加工食品事業部門につきましては、2022年度に鹿児島新工場の稼働を開始いたしました。鹿児島新工場は地産商品の拡充やライン自動化を目的とした、最新鋭設備導入等の設備投資を行い、これらの投資により生産数量の拡大、省人化、環境負荷の軽減、新技術開発や工程改革を推し進め、商品規格数の適正管理、原材料の有効活用、物流コスト削減等を図り、事業競争力を高めることに注力してまいります。

<食肉事業部門>

食肉事業部門につきましては、肉豚生産事業のインテグレーション強化に向けた投資に注力しております。具体的には肥育舎の増設による生産規模の拡大、農場近代化による生産効率の向上を目的とした投資を行い、子会社加工工場へ肉豚を安定供給し、品質の高い国産肉豚の生産体制を確立し、販売競争力を高め、収益力の拡大を推進してまいります。2022年度に宮城新農場での母豚搬入、種付け、子豚の出産を開始いたしました。

<その他事業>

その他事業につきましては、グループの人事・総務、情報システム等のサービス業務の充実を図ることでグループ経営基盤を強化する方針にて事業を推進してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度では、当社の研究開発部門である開発本部基礎研究所を中心に「おいしさ、安全・安心、健康、環境負荷低減、細胞工学」の5つの分野において、食肉加工あるいは食肉生産に関する先端的な基礎研究、それらを活用した商品開発あるいは一部の生産技術開発に至るまで、精力的な研究開発活動を行いながら、独自の研究技術成果等の社内への導入を積極的に行っております。また、研究開発体制の構築や研究開発のレベルアップ及び効率化のため、大学等の各種研究機関との共同研究を通じて連携の強化を行い、研究を推進していきます。

(1) おいしさに関する研究

おいしさに関する研究では、分析型及び嗜好型の官能評価に加え、各種検査装置による味・香り・食感・外観等の解析から、商品のおいしさを客観的かつ具体的に評価し、おいしさの見える化（数値化）するための手法を構築しました。当期では、構築した手法により当社及び他社のウインナー、ハンバーグ、唐揚げ等の商品ごとの特徴を明確化するとともに、科学的解析に基づいたおいしさの数値化を行いました。解析した結果は当社の営業本部等の他部門にも情報提供することにより商品開発、品質改善、販売促進活動のサポート等に繋がっております。また、関連学会への研究報告や新規検査手法の特許出願を行いました。今後もより精度の高い見える化を行うため、新たな検査装置や手法の情報収集を継続しております。

(2) 安全・安心に関する研究

安全・安心に関する研究では、食物アレルギー検査キットのAOAC認証取得、新規微生物検査装置の開発、「おいしさと安全・安心」を実現させる自社基準の策定を行いました。

食物アレルギー検査キットの開発では、国内初となるAOAC認証済みのイムノクロマトキットを目指し、取得に必要な作業を進めております。AOAC認証は、コロナ禍や追加テスト等の影響により当初の計画に対し遅延しておりますが、2023年度での取得を予定しており、AOAC認証済み検査キットとして精度や信頼性を国内外に広めていきます。また、これまでのアレルギー検査に関する研究結果をまとめ、関連学会での研究報告や特許出願を行いました。

新規微生物検査装置の開発では、工程や包装後の製品において、微生物が有する自家蛍光を利用した菌の性状を解析する手法を用いて、微生物を迅速に検出する方法の研究を行っております。なお、本装置の開発は自家蛍光に関する研究を行っている外部研究機関、検査装置の開発を行う機器メーカーとの三者間で秘密保持契約を締結し、研究を開始しております。

これまで基礎研究所では、「おいしさと安全・安心」を実現させながら自社製品の品質を向上させるため、生産工場の製造環境・ラインの改善、工程管理基準の見直しを進めてきました。当期では、ハンバーグ等を含む真空調理食品の製造及び配合基準の見直しを社内品質保証本部、生産本部、営業本部及び外部検査機関と連携しながら実施し、ハンバーグ類の真空調理食品に対する新たな加熱及び配合基準を策定しました。翌期では策定した新基準を当社各工場やグループ各社に水平展開することにより、安全性を担保しつつ、おいしさと感動で食文化と社会に貢献する商品の開発に繋げていきます。

(3) 健康に関する研究

健康に関する研究では、健康で豊かな食生活を創造するために、健康機能を持つ食肉製品の開発を目的とし、短期課題として既存の健康成分を活用した商品の開発、中長期課題として食肉の中から新規の健康成分を探索し、活用するための基礎研究を行っております。

健康成分を活用した商品開発では、これまでの減塩商品の風味や食感のさらなる改良の開発を継続しながら、当期では鶏肉に含まれるイミダゾールジペプチドを活用した抗疲労効果訴求の商品、大豆に含まれるタンパク質 - コングリシニンを活用したBMIや中性脂肪の減少効果を訴求する商品の開発を開始しました。

食肉の中からの健康機能性成分の検索は外部研究機関との共同研究により進め、畜肉副産物に含まれるヘム鉄や軟骨等からの機能性成分の探索と機能性の解明及び成分を付与した商品開発を検討しております。

(4) 環境負荷低減に関する研究

環境負荷低減に関する研究では、当社の養豚事業や食品製造時に発生する環境負荷を考慮し、環境に対する積極的な取り組みが責務となると考えられ、当期では以下の4課題の取り組みを継続しました。いずれの課題も外部研究機関等との共同研究を実施し、基礎的な研究から社内実装を行うための応用研究を行う予定としております。

水資源の浄化

養豚場や食品工場から排出される放流水に含まれるリンの回収技術の確立、当社事業場からの排水の浄化、リン資源の安定的な確保を目指し検討を進めております。当期では、ダイオプサイトを使用したリン回収の条件検討から基本的な特性等を把握し、本技術に関する特許出願を行いました。

食品ロスの削減

有機性廃棄物（動植物性残さや家畜の糞尿等）の資源化の一環として、メタン発酵消化液による植物の病気抑制効果と、使用済みスモークチップの多孔性に着目し、抗菌性の確認及び土壌改良材の開発に関わる基礎的な研究を実施しました。

カーボンニュートラル

ラン藻を利用した技術開発を行っております。当期では、ラン藻培養のスケールアップ、ラン藻菌体を豚の健康に寄与する飼料として活用可能か判断するため、ラン藻由来の有機酸やタンパク質等を高効率に産生する培養条件の検討及びラン藻菌体を家畜用飼料にするため、食品素材を使用した培地組成の検討を行いました。

廃プラスチックの削減

秘密保持契約を締結した企業と当社工場から排出された廃プラスチック2種の油化試験を実施し、いずれも油化原料として問題がないことを確認しました。今後は、工場等の他部門と連携しながら検討を進める予定としております。

(5) 細胞工学に関する研究

将来的な世界人口の増加による食肉供給不足や環境保全の問題から、植物由来代替肉や細胞農業による培養肉の開発が注目され、当社においても培養肉のメーカー、技術動向、市場性等を分析するため、前期より調査研究を開始しております。当期は、外部研究機関と秘密保持契約を締結し、培養肉開発に関する技術の検証、新規代替肉素材の探索及び当社製品への応用について検討を実施しました。得られた結果は関連学会で研究報告を行っております。

当期の研究開発活動では、これまで以上に社内外の関連部門との連携を強化し、研究活動の中から得られた情報を全社に向けて発信することにより研究開発部門、他事業部門が一体となって具体的施策の推進・利益の最大化・企業価値向上に貢献することを目標に活動を実施してまいりました。また、関連学会での研究報告や新技術の特許化等、社外に対する情報発信も行っております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、389百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別設備投資の主要な内訳は、新規工場設備投資、製造ラインの合理化及び品質の安定のための設備投資を中心として次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	有形固定資産	ソフトウェア	合計
加工食品事業部門	14,496	67	14,564
食肉事業部門	5,762	2	5,765
その他	144	3,576	3,720
計	20,404	3,646	24,050

(注) 1 上記設備投資額には、リース資産及び長期前払費用への投資額を含んでおります。

2 ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	ソフト ウェア	合計	
営業設備ほか										
東北支店 (仙台市青葉区) 他2営業所	加工食品事業 部門 食肉事業部門	営業所等設備	12	1	- (-)	8	0	-	23	37 (9)
関東支店 (東京都品川区) 他9営業所	"	"	16	140	- (-)	134	2	5	300	245 (45)
中部支店 (名古屋市中村区) 他3営業所	"	"	3	-	40 (2,644)	25	0	-	70	47 (16)
関西支店 (大阪市西淀川区) 他3営業所	"	"	18	1	269 (1,658)	345	0	-	635	66 (17)
中四国支店 (広島市中区) 他3営業所	"	"	4	0	- (-)	13	0	-	18	38 (10)
九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町) 他4営業所	"	"	108	13	384 (13,155)	20	2	-	530	51 (29)
生産工場										
北海道工場 (北海道上川郡清水町)	加工食品事業 部門	ハム・ソー セージ生産設 備	342	571	123 (19,505)	1	30	0	1,069	54 (71)
茨城工場 (茨城県土浦市)	"	"	15,768	3,932	2,626 (124,641)	7	154	-	22,489	143 (253)
三重工場 (三重県伊賀市)	"	"	996	1,557	3,689 (192,580)	5	19	2	6,269	89 (215)
鹿児島工場 (鹿児島県いちき串木野市)	"	"	10,613	2,609	1,004 (71,159)	9	194	33	14,464	76 (155)
食肉・その他										
本社・食肉事業本部他 (東京都品川区等)	加工食品事業 部門 食肉事業部門 その他	事務所等設備	814	68	1,146 (62,895)	462	82	279	2,854	278 (38)

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	ソフト ウエア		合計
㈲かみふらの牧場 (北海道空知郡上富良野町)	食肉事業部門	牧場用設備等	955	114	37 (392,498)	2	82	0	1,192	47 (6)
㈲肉質研究牧場 (鹿児島県曽於郡大崎町)	"	"	1,841	257	356 (1,125,849)	-	21	0	2,476	124 (22)
太平洋フリーディング㈱ (福島県双葉郡富岡町)	"	"	2,277	433	674 (776,988) [502,290]	-	298	1	3,685	82 (17)
㈲かみふらの工房 (北海道空知郡上富良野町)	"	食肉の処理・ 加工設備等	601	38	33 (42,956)	-	3	-	677	42 (26)
プリマ食品㈱ (埼玉県比企郡吉見町)	加工食品事業 部門	加工食品生産 設備等	103	642	479 (25,353)	-	3	-	1,228	32 (79)
プライムフーズ㈱ (群馬県前橋市)	"	"	223	226	401 (16,096)	0	7	0	860	56 (55)
プリマハムミートファクトリー㈱ (大阪市西淀川区)	"	"	61	251	62 (879)	-	27	0	403	91 (267)
プライムデリカ㈱ (相模原市南区)	"	"	17,387	7,076	8,049 (223,167) [40,095]	160	386	306	33,366	756 (9,948)

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	ソフト ウエア		合計
PRIMAHAM(THAILAND) CO.,LTD. (タイ国プラチンブリー県)	加工食品事業 部門	加工食品生産 設備等	374	267	120 (35,652)	-	14	6	783	616 (267)
PRIMAHAM FOODS(THAILAND) CO.,LTD. (タイ国サムトラカーン県)	"	"	285	208	- (-) [30,176]	125	11	2	632	108 (317)
Rudi's Fine Food Pte Ltd (シンガポール)	"	"	212	31	- (-) [1,115]	35	-	-	279	63 (1)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借土地の面積については、[]で外書きしております。
 4 帳簿価額欄の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品です。
 5 従業員数は、就業人員数であります。
 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員数であります。
 7 従業員数は、雇用期間1ヶ月以上の契約社員・派遣社員等の臨時従業員を含みます。
 8 従業員数は、出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。
 9 従業員数には、役員を含みません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画、需要予測、投資採算等を総合的に勘案して決定しておりません。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
プリマハム(株)	本社 (東京都品川区)	その他	基幹システム 構築	10,663	4,459	自己資金	2020年	2025年度

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,524,399	50,524,399	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	50,524,399	50,524,399		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	摘要
2018年10月1日	202,097,599	50,524,399	-	7,908	-	8,509	(注)

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	25	148	148	22	18,474	18,840	-
所有株式数 (単元)	-	73,744	12,306	273,151	71,244	67	74,164	504,676	56,799
所有株式数の割 合(%)	-	14.61	2.44	54.12	14.12	0.01	14.70	100.00	-

(注) 自己株式186,466株は「個人その他」に1,864単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	22,950	45.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,587	7.13
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号	2,262	4.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,465	2.91
BBHFOR UMB BANK, NATIONAL ASSO-PEAR TREE POLARIS VAL SM CAP FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	55 OLD BEDFORD ROAD LINC OLN MASSACHUSETTS 01773 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,033	2.05
学校法人竹岸学園	茨城県土浦市中猫内710番地2	910	1.81
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	746	1.48
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	713	1.42
株式会社サンショク	三重県伊賀市西明寺2870	700	1.39
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	454	0.90
計	-	34,823	69.18

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,281,200	502,812	
単元未満株式	普通株式 56,799		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,524,399		
総株主の議決権		502,812	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、B B Tが保有する当社株式86,900株(議決権869個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 66株

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	普通株式発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) プリマハム株式会社	東京都品川区東大井 三丁目17番4号	186,400	-	186,400	0.37
計		186,400	-	186,400	0.37

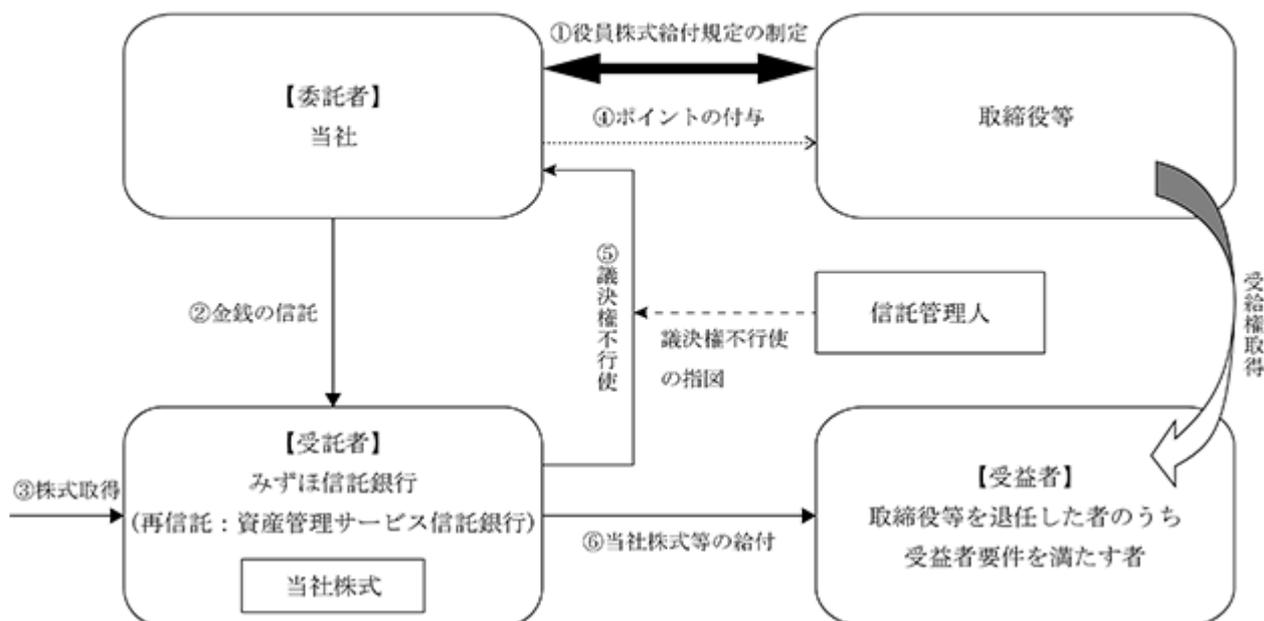
(注) B B Tが保有する当社株式86,900株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社の業績連動型株式報酬制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役（非常勤取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員の一部（以下、「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が給付される業績連動型株式報酬制度です。

<本制度の仕組み>



当社は、第71回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規定を制定しました。

当社は、の株主総会決議及び取締役会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規定に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規定に定める要件を満たす場合には、ポイント一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役等に給付される予定の株式の総数

86,900株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部（受入出向者、社外取締役及び非常勤取締役は、本制度の対象外とします。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	942	2,037,325
当期間における取得自己株式	98	226,282

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	186,466	-	186,564	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と捉えており、配当性向30%以上を目標としつつ、安定的配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主の皆様への利益配分の機会の充実並びに経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が可能な体制を確立するため、毎年9月30日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、内部留保金につきましては、将来の設備投資や財政状態のより一層の強化等のために活用してまいります。

配当金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月14日 取締役会決議	1,006	20.00
2023年6月28日 定時株主総会決議	2,265	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という目指す姿のもと、透明性の高い誠実な経営を実践し、変化に対応した意思決定を適切かつ機動的に実行するために、次の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
- 当社グループのすべての役員・従業員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則である経営理念、行動規範や、食品安全方針、環境方針、経営計画基本方針等を定め開示いたします。
- 商品を提供する使命や社会的責任の重要性を認識し、お客様、お取引先様、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努め、高い自己規律に基づき、健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。また、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- 当社グループの効果的・効率的な経営の実現と業務執行責任機能を果たすため、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めてまいります。
- 日本版スチュワードシップ・コードの理念を尊重し、機関投資家をはじめとする株主との対話(面談)に前向きに取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・会社の機関の内容

当社は、取締役会及び業務執行から独立した監査役会を設置しております。監査役会は取締役会及び業務執行を監督し、監査機能の強化がコーポレート・ガバナンス体制の確立に最適と判断し、監査役会設置会社を採用しております。

監査役会は提出日現在、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成しております。監査役は、取締役会並びに経営会議及び主要な社内委員会等へ出席し、また、取締役等からの定期的及び随時の職務報告を通じて、取締役の職務執行の監査を厳正に実施しております。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人であります。

取締役会は提出日現在、5名の取締役（うち独立社外取締役3名）で構成しており、社外取締役の比率を高めることにより、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスレベルの向上を図ることとしております。2022年度は13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、職務執行状況を適正に監督しております。

業務執行については、取締役会の決定に基づき代表取締役社長の指揮のもと執行役員が担当職務を遂行しております。取締役会による適確かつ迅速な意思決定がなされるよう、経営会議並びに社内委員会を設置し、重要な経営事項等につき事前に経営会議又は社内委員会において十分な審議を行い、上記機関決定に反映させております。また、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長と独立社外取締役で構成する経営諮問委員会を設置しております。経営諮問委員会では、「取締役、監査役及び執行役員の選任・解任に関する事項」「取締役、監査役及び執行役員の報酬に関する事項」「後継者計画に関する事項」「コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項」「支配株主との利益相反に関する事項」等を審議し、取締役会に答申することで独立性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長・委員長、 は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営諮問委員会
代表取締役社長	千葉 尚登			
取締役	中島 聡			
取締役（社外取締役）	山下 丈			
取締役（社外取締役）	井出 雄三			
取締役（社外取締役）	辻田 淑乃			
常勤監査役	坂井 尚文			
常勤監査役（社外監査役）	下澤 秀樹			
監査役	阿部 邦明			
監査役（社外監査役）	須永 明美			

・内部統制システムの状況、リスク管理体制及び連結子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記のとおり決議し、適切に運用しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：2015年4月27日）、現在の内容は以下のとおりであります。

< 内部統制システムの基本方針 >

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書又は電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

c．損失の危険の管理に関する規定及びその他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長執行役員との諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」「職務権限・責任規定」「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、かつ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

f．当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び連結子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、「リスク管理規定」「取締役会規定」「職務権限・責任規定」並びに「コンプライアンス・プログラム」等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

g．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

h．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役及び使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

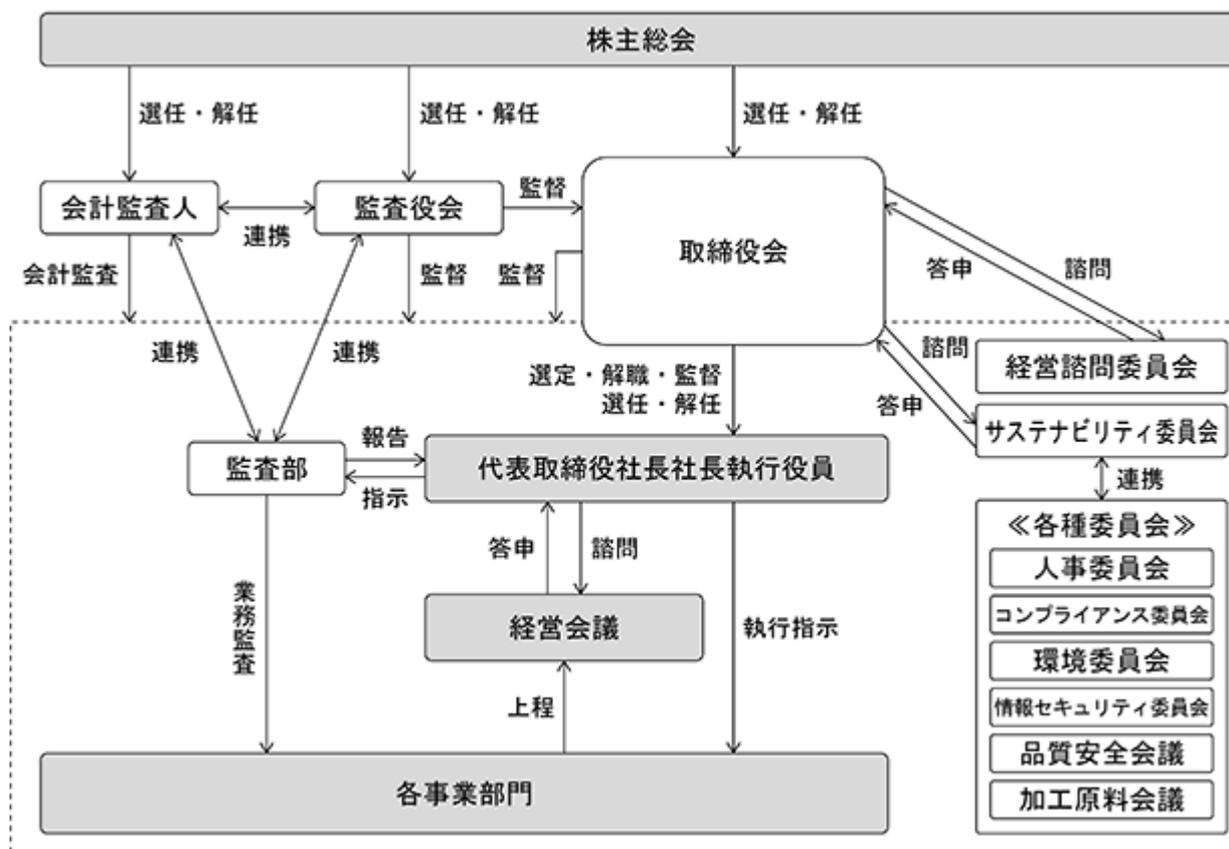
i．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、品質安全会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払い又は償還の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月次で開催されます。当事業年度はテレビ会議等も活用して合計13回開催しており、各取締役の出席状況については以下の通りであります。

(単位：回)

氏名	開催回数	出席回数
千葉 尚登	13	13
鈴木 英文	13	13
鯛 健一	13	13
山下 丈	13	13
井出 雄三	13	13
辻田 淑乃	10	10

辻田淑乃氏は取締役就任以降の回数を記載しております。

取締役会においては、取締役会規定に基づき、中期経営計画の策定、投資に関する議案、役員選任や役員報酬等に関して審議いたしました。なお、年に一度、取締役会の実効性に関してアンケートによる評価を実施しており、2022年度の評価及び分析結果は以下の通りです。「取締役・監査役が9割超の項目を問題なくできていると評価し、また、総じて取締役会は実効的に機能しているといえるかの項目に比較的高い評価がなされたことから、取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果が得られました。一方で、取締役会の運営、取締役会の議論、取締役会・監査役に対する支援体制、株主（投資家）との対話においては改善の余地があるとの指摘がなされたことから、重要課題として認識し対応を検討してまいります。」

経営諮問委員会の活動状況

当社は人事・報酬等において独立性・客観性を確保するために、指名委員会、報酬委員会に相当する任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置しています。経営諮問委員会は代表取締役社長及び独立社外取締役3名で構成しています。当事業年度はテレビ会議等も活用して合計6回開催しており、各取締役の出席状況については以下の通りであります。

(単位：回)

氏名	開催回数	出席回数
千葉 尚登	6	6
山下 丈	6	6
井出 雄三	6	6
辻田 淑乃	4	4

辻田淑乃氏は取締役就任以降の回数を記載しております。

経営諮問委員会においては、役員選任や役員報酬、コーポレートガバナンス・コードへの対応、関連当事者との取引状況等に関して審議し、取締役会へ答申いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤取締役及び社外監査役・非常勤監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非常勤取締役又は社外監査役・非常勤監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償が請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者の範囲は当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役の定員及び選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得に関する要件

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役及び監査役の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり、責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定株 式数)(千株) (注) 1
代表取締役社長 社長執行役員	千葉 尚 登	1958年10月31日生	1983年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年 4月 同社飼料・穀物部長 2005年 4月 同社食料経営企画部長 2007年 4月 同社生鮮・食材部門長 2013年 4月 同社生鮮食品部門長 2014年 4月 同社執行役員食品流通部門長 2015年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向 (EXECUTIVE VICE PRESIDENT , DIRECTOR) 2016年 4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌兼食肉事業本部分掌兼監査部担当 2016年 6月 当社常務取締役加工食品事業本部長 2018年 6月 当社代表取締役社長 (現) 2019年 6月 現職に就任	(注) 5	18 (10)
取締役 常務執行役員	中 島 聡	1963年8月30日生	1987年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2010年 5月 同社財務部財務企画室長兼チーフフィナンシャルオフィサー付兼財務部コンプライアンスリーダー 2013年 5月 同社IR室長 2016年 5月 同社エネルギー・化学品カンパニーC F O 2019年 4月 伊藤忠食品(株)出向 (執行役員) 2019年 7月 同社出向 (取締役・執行役員) 2021年 4月 当社執行役員総合企画本部本部長補佐 2022年 4月 当社執行役員総合企画本部本部長補佐兼総合企画室長兼PRIMA Next Project 2023年 4月 当社常務執行役員総合企画本部長兼総合企画室長兼PRIMA Next Project 2023年 6月 現職に就任	(注) 5	()
取締役	山 下 丈	1946年 1月31日生	1985年 4月 広島大学教授 1997年 4月 東海大学教授 1997年 7月 弁護士登録 1999年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 2003年 6月 当社監査役 2003年12月 日比谷パーク法律事務所 (現) 2007年 4月 明治学院大学教授 2012年 6月 現職に就任	(注) 5	()
取締役	井 出 雄 三	1954年 9月24日生	1977年 4月 (株)ワコール (現ワコールホールディングス) 入社 2006年 4月 (株)ワコール (事業会社) 執行役員 2008年 4月 (株)ワコール (事業会社) 取締役専務執行役員 2014年 4月 (株)ワコール (事業会社) 取締役副社長執行役員 2014年 6月 (株)ワコールホールディングス常務取締役 2020年 5月 コスモ(株)社外取締役 (現) 2020年 6月 現職に就任	(注) 5	1 ()

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定株 式数)(千株) (注) 1
取締役	辻 田 淑 乃	1964年 8月19日生	1987年 3月 スイス銀証券会社入社 1989年 1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1999年 6月 チェース・マンハッタン銀行バイス・プレジデント 2001年 2月 JPモルガン証券会社バイス・プレジデント 2002年 3月 日本たばこ産業(株)入社 2006年 6月 同社経営企画部部長 2014年 9月 同社コンプライアンス統括室長 2016年 4月 同社IR広報部長 2020年 3月 (株)ルリエ代表取締役(現) 2020年 4月 (株)雪国まいたけ社外取締役(現) 2022年 6月 現職に就任 2022年 9月 ユカイ工学(株)取締役(現)	(注) 5	0 ()
常勤監査役	坂 井 尚 文	1963年12月18日生	1987年 9月 当社入社 2014年 4月 当社営業本部営業統轄部長 2019年 4月 当社食肉事業本部食肉統轄部長 2023年 4月 当社総合企画本部総合企画室長付 2023年 6月 現職に就任	(注) 6	1 ()
常勤監査役	下 澤 秀 樹	1962年10月17日生	1986年 4月 三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 2008年 7月 中央三井信託銀行(株)高松支店長 2009年11月 同社本店営業五部長 2011年 2月 同社融資企画部長 2012年 2月 同社ローン業務推進部長 2012年10月 三井住友信託銀行(株)福岡天神支店長 2014年10月 同社プライベートバンキング部プライベートトラスト部主管 2019年 6月 現職に就任	(注) 6	1 ()
監査役	阿 部 邦 明	1968年11月27日生	1991年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年 4月 同社飲料原料部飲料原料課長 2011年 4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長 2013年 4月 (株)ファミリーマート執行役員 2016年 4月 伊藤忠商事(株)食品開発部長 2017年 4月 同社リテール開発部長 2019年 4月 同社食料経営企画部長兼C P・C I T I C戦略室兼食料カンパニーコンプライアンス責任者 2022年 4月 同社執行役員 2023年 4月 同社執行役員生鮮食品部門長(現) 2023年 6月 現職に就任 (現在、Dole International Holdings(株)代表取締役を兼務しております。)	(注) 6	()

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定株 式数)(千株) (注) 1
監査役	須永明美	1961年8月14日生	1989年10月 青山監査法人監査部門入所 1991年2月 中央監査法人監査部門入所 1993年8月 公認会計士登録 1994年10月 税理士登録 1994年11月 須永公認会計士事務所開業 所長(現) 1996年11月 ㈱丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役(現) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現) 2016年6月 ㈱マツモトキヨシホールディングス社外監査役 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員 2019年3月 ライオン㈱補欠監査役 2020年6月 ウシオ電機㈱社外取締役監査等委員(現) 2020年6月 養命酒製造㈱社外取締役監査等委員(現) 2021年6月 現職に就任 2022年1月 丸の内監査法人代表社員(現) 2022年6月 K Y B ㈱社外取締役(現) 2023年3月 ライオン㈱社外監査役(現)	(注) 6	0 ()
計					23 (10)

(注) 1 当社は、取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部(受入出向者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入しております。業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数として、同制度における付与済みの確定したポイント数に相当する株式の数(2023年3月31日時点)を、(外書)に記載しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、取締役等に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

- 2 取締役山下丈氏、井出雄三氏、及び辻田淑乃氏は、社外取締役です。
- 3 監査役下澤秀樹氏、及び須永明美氏は、社外監査役です。
- 4 当社において執行役員は19名で構成されております。
- 5 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、2021年6月29日開催の定時株主総会で新たに選任された須永明美氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 なお、監査役佐藤功一氏、相馬謙一郎氏は2023年3月に係る定時株主総会にて任期満了により退任となります。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しており、いずれも現在、当社との間で重要な利害関係は存在しておりません。

社外取締役の山下丈氏は弁護士として、また、学者として様々な分野における長年の経験と深い見識を有しており、独立的立場から当社の経営を監督しております。

社外取締役の井出雄三氏はグローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しており、当社の事業戦略を推進していく上で、指導、監視、支援及び適切な助言を行っております。

社外取締役の辻田淑乃氏は国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。

社外監査役の下澤秀樹氏は、金融機関における長年の経験と知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を持ち、独立的な見地から監査を行っております。

社外監査役の須永明美氏は、公認会計士、税理士としての専門的かつ独立的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外取締役と社外監査役は、複数回の定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通、情報の共有化を図り、ガバナンスの向上等に関する意見交換を実施しました。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、(株)東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を踏まえ、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。また、当社は山下丈氏、井出雄三氏、辻田淑乃氏、下澤秀樹氏及び須永明美氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役又は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・ 監査役は、常勤監査役2名（いずれも社外監査役かつ独立役員）と非常勤監査役2名（うち1名は社外の独立役員）の4名体制により構成されております。

金融機関出身の佐藤常勤監査役及び下澤常勤監査役は、金融機関における長年の経験と知識から財務及び会計に相当程度の知見を有しております。また、非常勤の須永監査役は、公認会計士、税理士としての専門的知見を有しており、同じく非常勤の相馬監査役は伊藤忠商事(株)の食料カンパニーのCFO職を通じて財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

・ 監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、コロナ禍を踏まえテレビ会議等も活用して、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求め、取締役等の職務執行を監査しております。

また、重点監査項目を選定して本社・本部ヒアリング、工場、支社、支店、グループ会社等の監査を実施しました。当事業年度は、代表取締役と取締役からの複数回のヒアリングに加え、本社・本部の31部門長からのヒアリング、4工場、2支社、5支店の監査を実施。さらに、海外3社を含む18社のグループ会社と、3プロセスセンター、及び10カ所の豚牧場の監査を実施して、必要に応じて助言、提言等を実施しました。

・ 監査役会は取締役会開催に合わせて、テレビ会議等も活用して月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催しており、各監査役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	監査役会(15回開催)	
	出席回数	出席率
佐藤 功一	15回	100.0%
下澤 秀樹	15回	100.0%
相馬 謙一郎	15回	100.0%
須永 明美	15回	100.0%

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、監査役選任議案、会計監査人の評価及び選任議案、会計監査人の報酬への同意、監査役監査実施状況、定時株主総会への付議議案内容の監査等に関して審議いたしました。監査役会においては、当事業年度の監査役会及び監査役監査の活動内容についての意見交換を実施し、概ね実効性を持った適正な活動がなされていると評価しております。

- ・ 監査役は、テレビ会議等も活用して会計監査人より監査に関する計画及び結果の説明を受け、その監査に随時立会い、かつ計算書類等の監査を実施しております。年度末には、工場、外部冷蔵庫の在庫棚卸実査に立会い、網羅性、実在性を考慮した実査の実施を確認しました。
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査法人と監査計画及びレビュー結果説明時等の機会を通じて、意見交換を実施し、執行陣も含めた認識の共有化を図りました。

内部監査の状況

内部監査につきましては監査部（9名）にて担当し、監査役及び会計監査人との連携を密にして、当事業年度は支店・工場・営業所を含む13組織及びグループ会社15社の監査を実施しました。

監査部長は監査実施結果を代表取締役社長に定期報告を行うとともに、当事業年度の監査実施結果を集約の上、取締役会場で取締役・監査役に直接報告を行い、監査結果の情報共有を図っております。また、経営会議にオブザーバーとして出席し、経営課題を把握のうえ内部監査の重点実施事項を立案する等、内部監査の充実に取り組んでおります。

会計監査の状況

- ・ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- ・ 継続監査期間

66年間

- (注) 1 証券取引法に基づく1957年1月1日開始事業年度より実施の正規の財務諸表監査開始前の期間につきましては調査が著しく困難であり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。
- 2 上記記載の期間には1976年3月期から1993年3月期までの太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）と青山監査法人との共同監査体制期間を含めております。

- ・ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 重義
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 剛

- ・ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士11名、その他28名

- ・ 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

当社は、監査役会の定める会計監査人の評価基準に基づき、また、上記会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を踏まえ総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として再任することが適切と判断しました。

- ・ 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の監査品質管理、監査実施体制、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション等についてそれぞれ評価項目を設定しております。監査役会は、これに則り、会計監査人や当社役員及び使用人からの資料の確認及びこれらとの定期的な面談を行いました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	65	-	72	-
連結子会社	10	-	12	-
計	76	-	85	-

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、前連結会計年度に係る追加報酬7百万円が含まれております。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（ ）を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	3	-	2
連結子会社	8	0	9	0
計	8	3	9	2

当社の海外子会社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当連結会計年度において合意された手続業務等を実施したものであります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示された監査計画の内容や監査日数等を検討した上で、監査役会の同意を得て取締役会で決定しております。

・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の進捗状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・ 取締役の報酬の決定に関する基本方針

取締役の報酬等の額については、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。

固定報酬は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。

業績連動報酬につきましては、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において、企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、中長期的な業績と企業価値向上に連動する株式報酬制度を決議し、導入しております。導入に際しては、役員株式給付規定を制定しております。また、2019年5月13日開催の取締役会において、本制度について執行役員に対する役員報酬の決議を得て、役員株式給付規定を改定しております。さらに、2021年4月5日開催の取締役会において、本制度について役位別基準ポイント変更の決議を得て、役員株式給付規定を改定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結営業利益は、目標値160億円に対し、実績は97億25百万円となりました。

取締役の個別の報酬額は、取締役会で承認された役位を基準とした規定の額をベースに、代表取締役社長及び独立社外取締役3名で構成された経営諮問委員会の間で諮問・答申を経た上で、株主総会で決議された報酬額の

範囲内にて決定しております。

・ 監査役の報酬の決定に関する基本方針

監査役の報酬等の額は、2021年6月29日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額70百万円以内と決議しております。監査役の個別の報酬額につきましては、監査役会の協議において決定しております。

・ 業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬制度は、連結営業利益が目標達成率50%以上を確保した場合に事業年度ごとの業績に応じてポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度ごとに決定します。

その詳細は以下のとおりであります。

a. ポイント付与の対象者（以下、「受給予定者」という。）

取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部（受入出向者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、「取締役等」という。）を対象とし、各事業年度の末日に在任していることをポイント付与の条件とします。

b. 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という。）とします。

c. 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

< 付与ポイントの決定方法 >

ア ポイント付与の時期

2018年6月28日開催の第71回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会開催日（以下、「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者（ポイント付与日以前に取締役等を退任した者を含む。）に対して、前年の定時株主総会開催日から当年の定時株主総会開催日の前日までの期間（以下、「役務対象期間」という。）における役務の対価として同日にポイントを付与します。

イ 報酬等と連動する業績評価指標

当社は持続的な利益成長を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、これまでも取締役等の報酬において、各財務諸表等の数値を指標として用いてきておりました。本制度においては、毎事業年度における連結営業利益の中期経営計画目標値（当初計画と修正）に対する達成率に応じた係数を報酬等に連動する指標といたします。

（注）1 連結営業利益は、有価証券報告書において表示される額を使用します。

2 報酬等へ連動する係数の上限を1.5とし、下限を0.0とします。

ウ 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

中期経営計画の初年度は第72期事業年度(2019年3月期)、最終年度は第74期事業年度(2021年3月期)とし、以降につきましても3事業年度毎といたします。

役務対象期間の開始日における役位に応じた役位別基準ポイント(1)

×80%×評価対象期間(ポイント付与日の前事業年度をいう。)における連結営業利益目標(修正)に対する達成率に応じた係数(2)

+ 役務対象期間の開始日における役位に応じた役位別基準ポイント(1)×20%

×評価対象期間における連結営業利益目標(当初計画)に対する達成率に応じた係数(3)

(算出されたポイントは、小数点以下を切り捨て。)

(1) 役位別基準ポイントは以下のとおりであります。

役位	基準ポイント	役位	基準ポイント
取締役会長	2,920	社長執行役員	3,750
取締役社長	3,750	副社長執行役員	2,830
取締役副社長	2,830	専務執行役員	1,910
専務取締役	2,290	常務執行役員	1,330
常務取締役	1,910		
取締役 (上記各役位に就いているものを除く。)	1,660		

(注) 1 現在、当社においては会長、副社長、専務、常務の各取締役及び副社長執行役員の役位に就いている取締役等はありませんが、当社定款で定める役位のすべてに対し基準ポイントを設定しております。

2 役務対象期間中に新たに取締役等に就任する場合の基準ポイントは以下のとおりであります。

(算式)

就任日における役位に応じた基準ポイント(1)×役務対象期間における在任月数÷12

3 役務対象期間中に取締役等を退任する場合の基準ポイントは以下のとおりであります。

(算式)

役務対象期間の開始日における役位に応じた基準ポイント(1)×役務対象期間における在任月数÷12

4 役務対象期間中に役位の異動があった場合の基準ポイントは以下のとおりであります。(取締役等に新たに就任しかつ役位の異動があった場合や役位の異動がありかつ退任する場合を含む)

(算式)

{ 異動前の役位に応じた基準ポイント(1)×役務対象期間における異動前の役位での在任月数+異動後の役位に応じた基準ポイント(1)×役務対象期間における異動後の役位での在任月数 } ÷ 12

5 当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率に応じて、ポイント数の上限及び付与するポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

なお、当社は2018年10月1日を効力発生日として5株を1株の割合とする株式併合を実施いたしました。

(2) 連結営業利益目標(修正)達成率に応じた係数は以下のとおりであります。

連結営業利益目標(修正)達成率	係数
150%以上	1.50
130%以上150%未満	1.35
115%以上130%未満	1.20
105%以上115%未満	1.10
100%以上105%未満	1.00
90%以上100%未満	0.90
80%以上90%未満	0.80
70%以上80%未満	0.70
60%以上70%未満	0.60
50%以上60%未満	0.50
50%未満	0.00

(3) 連結営業利益目標(当初計画)達成率に応じた係数は以下のとおりであります。

連結営業利益目標(当初計画)達成率	係数
150%以上	1.50
130%以上150%未満	1.35
115%以上130%未満	1.20
105%以上115%未満	1.10
100%以上105%未満	1.00
90%以上100%未満	0.90
80%以上90%未満	0.80
70%以上80%未満	0.70
60%以上70%未満	0.60
50%以上60%未満	0.50
50%未満	0.00

支給する当社株式等

I. 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できない場合（任期満了等）

a. 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数とします。

（算式）

株式数 = 退任日（評価対象期間の末日に取締役等として在任していた者が翌事業年度の定時株主総会開催日以前に退任する場合、当該定時株主総会開催日）までに累計されたポイント数（以下、「保有ポイント数」という。）×70%（単元未満のポイントに相当する端数は切り捨て。）

b. 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

（算式）

金銭額 = （保有ポイント数 - a. で給付された株式数に相当するポイント数）×退任日（評価対象期間の末日に取締役等として在任していた者が翌事業年度の定時株主総会開催日以前に退任する場合、当該定時株主総会開催日）時点における本株式の時価（ 4 ）

. 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できる場合（辞任）

「1ポイント = 1株」として次の算式により算出される株式を給付します。

（算式）

株式数 = 保有ポイント数

. 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した役員株式給付規定で定める要件を満たした場合に、遺族に対し株式等を支給することとします。

なお、この場合における支給は、遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

（算式）

遺族給付の額 = 死亡した受給予定者の保有ポイント数 × 遺族給付確定日（遺族が金銭給付を受ける旨の意思を表示し当社が指定した書類を提出した日とし、評価対象期間の末日に取締役等として在任していた者が翌事業年度の定時株主総会開催日以前に死亡した場合は当該定時株主総会開催日）時点における本株式の時価（ 4 ）

（ 4 ）本制度において使用する本株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

. 第77期事業年度における役位別の上限となる株式数

第77期事業年度を評価対象期間として算出される役位別の上限となる株式数は以下のとおりであります。

役位	株式数	役位	株式数
取締役会長	4,380	社長執行役員	5,625
取締役社長	5,625	副社長執行役員	4,245
取締役副社長	4,245	専務執行役員	2,865
専務取締役	3,435	常務執行役員	1,995
常務取締役	2,865		
取締役 (上記各役位に就いているものを除く。)	2,490		

(注) 1 第77期事業年度では、当社においては会長、副社長、専務、常務の各取締役及び副社長執行役員の役位に就いている取締役等はありませんが、当社定款で定める役位のすべてに対し上記設定をしております。

2 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。なお、監査役、社外役員の報酬は経営監督機能を重視するため、固定報酬のみで構成されており、各監査役の報酬は監査役の協議によって決定しております。

役員報酬等

・提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	141 (29)	134 (29)	7 (-)	- (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (46)	49 (46)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	191 (75)	183 (75)	7 (-)	- (-)	10 (6)

・提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

・使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式、良好な取引関係の維持発展、ひいては当社事業の発展等に資すると認められる当社戦略上重要な目的を持つ株式を政策保有株式としています。当社は社内規定で余剰資金等の運用に関しては、原則、定期預金、現先、もしくは伊藤忠商事グループ金融制度上の預け金での運用しか認めておらず、純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との良好な取引関係の維持発展、ひいては当社事業の発展等に資すると認められない株式は保有しません。

当社は、取締役会で毎年政策保有株式の保有意義について検証を行っております。当社商品の販売先については、商取引によって得られる利益や配当が資本コストを上回っているか、その他の先については定性的な面も含めた便益が得られるかどうかの検証を行うこととしています。今年度の検証の結果、取引採算に若干問題のある先もありますが、一定の保有意義が認められ、直ちに売却すべきと判断される状況にはないと判断し、引き続き保有することといたしました。

なお、個社別の定量的な保有効果につきましては、商取引によって得られる利益額を判断材料としており営業機密が含まれるため開示しておりません。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	297
非上場株式以外の株式	36	2,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	11	13	持株会への定例拠出、配当金の再拠出による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)いなげや	360,760	359,493	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例拠出、配当金の再拠出により株式数増加。	無
	462	484		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	49,507	49,507	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	295	287		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	247,732	247,732	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	275	261		
イオン北海道(株)	255,560	255,560	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	205	287		
(株)ライフコーポレーション	70,035	70,035	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	180	220		
アクシアルリテイリング(株)	52,161	51,414	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例拠出、配当金の再拠出により株式数増加。	無
	178	164		
(株)神戸物産	48,000	48,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	176	181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	127,413	125,148	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	173	179		
わらべや日洋ホールディングス(株)	94,800	94,800	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	171	168		
(株)フジ	88,917	88,137	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	153	218		
(株)オーエムツネットワーク	85,087	83,274	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	101	90		
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,300	47,300	当社の主力金融機関、金融取引の円滑化、関係強化の為保有。定性的な面も含めた便益があるかを検証。発行会社の当社株式の保有は無いが、発行会社の子会社が当社株式を保有。	無
	88	74		
(株)パローホールディングス	31,680	31,680	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	61	67		
(株)平和堂	20,179	20,179	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	41	38		
イオン九州(株)	13,500	13,500	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	31	28		
セントラルフォレストグループ(株)	13,715	13,241	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	25	24		
アルピス(株)	8,400	8,400	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	20	18		
(株)マミーマート	8,744	8,279	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	19	18		
(株)ハローズ	6,000	6,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	19	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)天満屋ストア	14,393	13,743	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	14	13		
(株)ヤマナカ	20,647	20,647	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	14	14		
エイチ・ツー・オーリテイ リング(株)	9,450	9,450	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	14	8		
SOMPOホールディングス(株)	2,530	2,530	当社の主力損害保険会社、保険取引の円滑化、関係強化の為保有。定性的な面も含めた便益があるかを検証。発行会社の当社株式の保有は無いが、発行会社の子会社が当社株式を保有。	無
	13	13		
(株)オークワ	15,183	14,620	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛却、配当金の再抛却により株式数増加。	無
	12	13		
(株)トーヨー	5,040	5,040	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	11	5		
カネ美食品(株)	4,356	4,356	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	10	11		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	9	9		
MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス(株)	2,251	2,251	当社の主力損害保険会社、保険取引の円滑化、関係強化の為保有。定性的な面も含めた便益があるかを検証。発行会社の当社株式の保有は無いが、発行会社の子会社が当社株式を保有。	無
	9	8		
イオン(株)	2,769	2,737	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。配当金の再抛却により株式数増加。	無
	7	7		
SRSホールディングス(株)	7,000	7,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	6	5		
伊藤忠食品(株)	1,000	1,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	有
	5	4		
(株)マルヨシセンター	1,500	1,500	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ショクブン	13,831	13,831	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	3	3		
(株)大光	3,513	3,304	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。持株会に加入。定例抛、配当金の再抛により株式数増加。	無
	2	2		
(株)エコス	1,000	1,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	1	2		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルランド	800,000	160,000	退職給付信託に抛出している株式であり、議決権行使権限を有している。当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。株式分割により株式数増加。	無
	3,622	3,761		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	134,000	134,000	退職給付信託に抛出している株式であり、議決権行使権限を有している。当社の販売先、取引関係の維持強化の為保有。商取引によって得られる利益が資本コストを上回っているかを検証。	無
	800	778		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、会計基準設定主体等の行う研修会に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 12,556	5 10,861
受取手形及び売掛金	1 44,104	1 46,471
商品及び製品	16,796	18,994
仕掛品	3,698	4,498
原材料及び貯蔵品	2,919	3,479
預け金	13,028	7,041
その他	2,727	3,966
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	95,828	95,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 100,565	5 110,734
減価償却累計額	3 52,610	3 56,755
建物及び構築物（純額）	47,954	53,979
機械装置及び運搬具	5 66,709	5 70,119
減価償却累計額	3 46,949	3 50,460
機械装置及び運搬具（純額）	19,760	19,659
リース資産	4,395	3,549
減価償却累計額	2,662	2,151
リース資産（純額）	1,733	1,397
土地	5, 7 19,694	5, 7 19,923
建設仮勘定	6,930	5,926
その他	5 5,362	5 5,960
減価償却累計額	3 4,231	3 4,537
その他（純額）	1,130	1,423
有形固定資産合計	97,204	102,309
無形固定資産		
ソフトウェア	684	637
ソフトウェア仮勘定	1,084	4,530
のれん	2,467	1,506
その他	617	634
無形固定資産合計	4,854	7,308
投資その他の資産		
投資有価証券	4 5,693	4 6,154
長期貸付金	18	76
長期前払費用	1,881	1,422
退職給付に係る資産	13,078	12,891
繰延税金資産	1,847	3,251
その他	1,330	1,219
貸倒引当金	14	57
投資その他の資産合計	23,834	24,957
固定資産合計	125,892	134,576
資産合計	221,721	229,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 49,644	5 49,287
短期借入金	278	323
1年内返済予定の長期借入金	5 3,555	5 3,774
リース債務	621	459
未払法人税等	745	2,160
賞与引当金	1,626	1,637
未払費用	7,888	7,709
その他	2 7,300	2 9,513
流動負債合計	71,659	74,867
固定負債		
長期借入金	5 14,923	5 19,783
リース債務	1,247	1,068
繰延税金負債	3,630	3,466
再評価に係る繰延税金負債	7 2,101	7 2,099
役員株式給付引当金	83	92
退職給付に係る負債	4,825	4,714
資産除去債務	401	406
その他	280	193
固定負債合計	27,494	31,825
負債合計	99,154	106,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	10,185	10,198
利益剰余金	85,084	86,324
自己株式	409	405
株主資本合計	102,769	104,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,095	2,302
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金	7 4,552	7 4,546
為替換算調整勘定	468	1,215
退職給付に係る調整累計額	1,979	1,084
その他の包括利益累計額合計	9,090	9,143
非支配株主持分	10,706	10,024
純資産合計	122,567	123,194
負債純資産合計	221,721	229,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 420,717	1 430,740
売上原価	2 367,971	2 382,986
売上総利益	52,745	47,753
販売費及び一般管理費	3, 4 38,708	3, 4 38,028
営業利益	14,037	9,725
営業外収益		
受取利息	35	37
受取配当金	98	76
受取補償金	133	95
持分法による投資利益	79	37
受取地代家賃	92	124
受取保険金	46	127
為替差益	52	159
補助金収入	257	258
その他	393	314
営業外収益合計	1,189	1,232
営業外費用		
支払利息	120	148
貸倒引当金繰入額	-	44
棚卸資産廃棄損	122	125
資金調達費用	38	38
その他	62	89
営業外費用合計	342	447
経常利益	14,883	10,510
特別利益		
固定資産売却益	5 44	5 4
投資有価証券売却益	250	-
補助金収入	6 217	-
受取補償金	7 53	7 216
その他	0	0
特別利益合計	566	221
特別損失		
固定資産売却損	8 52	8 3
固定資産除却損	9 272	9 178
減損損失	-	10 4,643
投資有価証券評価損	5	-
その他	12	5
特別損失合計	343	4,831
税金等調整前当期純利益	15,106	5,900
法人税、住民税及び事業税	3,247	3,362
法人税等調整額	987	1,305
法人税等合計	4,234	2,056
当期純利益	10,871	3,843
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,152	662
親会社株主に帰属する当期純利益	9,718	4,505

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	10,871	3,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	205
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	622	-
為替換算調整勘定	320	742
退職給付に係る調整額	450	894
持分法適用会社に対する持分相当額	15	8
その他の包括利益合計	1,216	1,611
包括利益	12,088	3,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,919	4,564
非支配株主に係る包括利益	1,169	659

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	8,601	81,056	412	97,153
当期変動額					
剰余金の配当			4,278		4,278
親会社株主に帰属する当期純利益			9,718		9,718
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				6	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,584			1,584
土地再評価差額金の取崩			1,411		1,411
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,584	4,028	3	5,616
当期末残高	7,908	10,185	85,084	409	102,769

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,295	4	2,518	141	1,529	6,479	11,128	114,761
当期変動額								
剰余金の配当								4,278
親会社株主に帰属する当期純利益								9,718
自己株式の取得								2
自己株式の処分								6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,584
土地再評価差額金の取崩								1,411
その他								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	0	2,034	326	450	2,611	422	2,189
当期変動額合計	199	0	2,034	326	450	2,611	422	7,805
当期末残高	2,095	5	4,552	468	1,979	9,090	10,706	122,567

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	10,185	85,084	409	102,769
当期変動額					
剰余金の配当			3,272		3,272
親会社株主に帰属する当期純利益			4,505		4,505
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				5	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
土地再評価差額金の取崩			6		6
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	1,239	3	1,256
当期末残高	7,908	10,198	86,324	405	104,025

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,095	5	4,552	468	1,979	9,090	10,706	122,567
当期変動額								
剰余金の配当								3,272
親会社株主に帰属する当期純利益								4,505
自己株式の取得								2
自己株式の処分								5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								12
土地再評価差額金の取崩								6
その他								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	206	0	6	747	894	52	681	628
当期変動額合計	206	0	6	747	894	52	681	627
当期末残高	2,302	4	4,546	1,215	1,084	9,143	10,024	123,194

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,106	5,900
減価償却費	10,451	10,958
減損損失	-	4,643
のれん償却額	188	337
投資有価証券評価損益(は益)	5	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	43
賞与引当金の増減額(は減少)	66	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	15	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	149
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	957	1,080
受取利息及び受取配当金	134	113
支払利息	120	148
投資有価証券売却損益(は益)	250	-
持分法による投資損益(は益)	79	37
有形固定資産売却損益(は益)	7	1
有形固定資産除却損	272	178
補助金収入	217	-
売上債権の増減額(は増加)	427	2,303
その他の流動資産の増減額(は増加)	534	407
棚卸資産の増減額(は増加)	2,645	3,493
仕入債務の増減額(は減少)	1,553	403
その他の流動負債の増減額(は減少)	112	266
未払消費税等の増減額(は減少)	254	967
その他	81	96
小計	22,884	13,439
利息及び配当金の受取額	136	124
利息の支払額	120	157
法人税等の支払額	6,377	1,687
補助金の受取額	217	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,739	11,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の増減額（ は増加）	5,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	14,662	18,186
有形固定資産の売却による収入	978	24
無形固定資産の取得による支出	948	2,385
投資有価証券の取得による支出	15	120
投資有価証券の売却による収入	576	-
貸付けによる支出	0	59
貸付金の回収による収入	0	0
敷金の差入による支出	74	27
敷金の回収による収入	20	99
定期預金の増減額（ は増加）	1,015	821
長期前払費用の取得による支出	162	174
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,880	-
その他	529	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,713	15,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	496	27
リース債務の返済による支出	552	622
長期借入れによる収入	2,566	9,000
長期借入金の返済による支出	3,854	3,920
配当金の支払額	4,270	3,268
非支配株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,616	1,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	31
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,542	2,132
現金及び現金同等物の期首残高	29,773	16,230
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 16,230	¹ 14,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33 社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるティーエムジーインターナショナル(株)が当社の連結子会社であるティーエムジー(株)を吸収合併したことから、同社を連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社である太平洋ブリーディング(株)がその子会社であった(株)ユキザワを吸収合併したことから、同社を連結の範囲から除外しております。

持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2 社

主要な持分法適用関連会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法適用関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、原則として連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、一部の会社については持分法を適用する上で必要な修正を行っております。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRudi's Fine Food Pte Ltd及びContinental Deli Pte. Ltd.の決算日は6月30日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

・その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、当社の建物（建物附属設備を除く）、国内連結子会社の1998年4月1日以降新規に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外子会社の資産は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

役員株式給付引当金

役員の業績連動型株式報酬の支給及び支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に加工食品事業部門におけるハム・ソーセージ及び加工食品等の販売、食肉事業部門における食肉等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客に対する商品又は製品の販売契約については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。リベートや値引き等の見積りは過去の実績等に基づき最頻値法を用いています。

また、販促協賛金及び委託配送費等の顧客に支払われる対価についても、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものであり、その時価が合理的に見積ることができる場合を除き、収益から控除しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：金利スワップ、為替予約

対象：借入金、外貨建予定取引

ヘッジ方針

市場金利の変動等によるリスクをヘッジするため、実債務を対象として、又は予定取引の範囲内で事前社内承認の上で行っております。

有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象の各リスク要素別相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較し、その相関関係によりヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～12年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

プライムデリカ㈱における固定資産の減損

プライムデリカ㈱の一部工場で計画変更により、工期を延長した設備投資や事業拡大に向けた設備投資を実施しています。当該資産グループにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることを減損の兆候として減損損失の認識の判定を実施し、減損損失の計上が必要と判断した資産グループについて測定を実施いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失計上金額	-	3,821
対象となる資産グループの固定資産の帳簿価額	18,020	14,992

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会等で承認された3年間の事業計画とその後の売上高成長率を基礎として見積りました。

3年間の事業計画における主要な指標は売上高成長率及び売上原価率であります。

土地の正味売却価額も将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。

減損損失の認識の判定で見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の簿価を下回った資産グループについては帳簿価額を回収可能価額である正味売却価額まで減額し減損損失を計上しています。

正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率であります。

売上高成長率は取引先の出店計画や販売予定製品の需要予測に基づき2023年度以降3年間は零～22%、2026年度以降は1%以内としております。

売上原価率は設備投資による生産効率の向上、製造工程の合理化への取り組み計画を3年間の事業計画において反映、その後は売上の増加による逡減や過年度における他工場の低減実績に基づき見積りました。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、見積りの不確実性があり、2023年度以降成長率が鈍化する可能性があります。減損損失を認識しなかった資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を十分に上回っており、仮定が合理的な範囲で変化しても減損損失の認識には至らないと想定されます。

ティーエムジーインターナショナル㈱に係るのれんの評価

前連結会計年度においてティーエムジーインターナショナル㈱及びティーエムジー㈱を連結子会社化しており、連結子会社化に伴い、のれんを計上しております。当連結会計年度においてティーエムジーインターナショナル㈱がティーエムジー㈱を吸収合併しております。当該のれんを含む資産グループにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることを減損の兆候として減損損失の認識の判定、測定を実施いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失計上金額	-	807
対象となる資産グループののれんの帳簿価額	1,185	267

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは経営会議等で承認された3年間の事業計画とその後の売上高成長率を基礎として見積りました。

減損損失の認識の判定で見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が、ティーエムジーインターナショナル(株)に係るのれんを含めた固定資産の帳簿価額を下回るため、使用価値を回収可能価額とし帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率であります。

売上高及び売上原価は、2022年度実績と同水準で推移すると見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降、経営環境の悪化や将来事業計画の策定における主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、連結財務諸表におけるのれんに重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

従来、配合飼料価格安定制度に係る収入及び費用については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しました。

これは、飼料価格の急激な高騰に伴い、前連結会計年度において過年度を大きく上回る補填金を受領していること、また、ウクライナ情勢の影響による一層の原料高、米国の金融引き締め政策を起因とした円安の進行等により、飼料高騰が一過性にとどまらない事業環境にあり、先行きを展望しても脱炭素社会実現に向けた取り組みや、デカップリングによるサプライチェーンの再検討の過程で原料調達のパラティリティが高い不透明な事業環境が見込まれること等から、事業の実態をより適切に表示するため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた1,125百万円は「売上高」に組替えるとともに、「営業外費用」の「飼料価格安定基金負担金」に表示していた54百万円は「販売費及び一般管理費」に組替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた439百万円は、「受取保険金」46百万円、「その他」393百万円として組替えております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、2019年5月13日開催の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて非常勤取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部（以下、「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度237百万円、株式数89千株、当連結会計年度231百万円、株式数86千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	61 百万円	58 百万円
売掛金	44,043	46,413

2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	2 百万円	7 百万円

3 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	908 百万円	947 百万円

5 担保に供している資産並びに担保付負債は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	968 百万円	842 百万円
機械装置及び運搬具	22	11
土地	175	96
固定資産その他	1	1
定期預金	5	5
計	1,173 百万円	957 百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	5 百万円	8 百万円
1年内返済予定長期借入金	99	86
長期借入金	343	257
計	447 百万円	351 百万円

6 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
業務委託先	6 百万円	3 百万円

7 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法により算出した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,016 百万円	4,057 百万円

8 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とのコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりであります。また、この契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000 百万円	15,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000 百万円	15,000 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	49 百万円	45 百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売手数料	210 百万円	102 百万円
包装運搬費	9,990	9,883
給料雑給	8,973	9,090
賞与引当金繰入額	568	572
役員株式給付引当金繰入額	25	16
退職給付費用	148	209
支払手数料	5,832	4,717

- 4 一般管理費に計上されている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	335 百万円	389 百万円

- 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	34 百万円	0 百万円
その他	10	3
計	44 百万円	4 百万円

- 6 特別利益に計上されている補助金収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
相模原第二工場新設	154 百万円	- 百万円
その他	62	-
計	217 百万円	- 百万円

- 7 特別利益に計上されている受取補償金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
富岡町土地評価価値下落賠償金	53 百万円	- 百万円
石川郡玉川村土地評価に係る補償金	-	216
計	53 百万円	216 百万円

8 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	35 百万円	2 百万円
その他	17	0
計	52 百万円	3 百万円

9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	117 百万円	21 百万円
機械装置及び運搬具	121	52
解体撤去費用	0	98
その他	33	6
計	272 百万円	178 百万円

10 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物、機械装置他	相模原市南区	3,821
遊休資産	建物、土地	三重県伊賀市	14
その他	のれん	名古屋市南区	807
合計			4,643

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産についてはそれぞれ個別物件ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産、遊休資産及びのれんにつきましては、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は、土地については固定資産税評価額等を基にした正味売却価額により算定しており、それ以外の資産については零円としております。

なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.21%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25 百万円	312 百万円
組替調整額	246	-
税効果調整前	271	312
税効果額	79	107
その他有価証券評価差額金	192 百万円	205 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16 百万円	107 百万円
組替調整額	16	108
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0 百万円	0 百万円
土地再評価差額金		
税効果額	622 百万円	- 百万円
土地再評価差額金	622 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	320 百万円	742 百万円
為替換算調整勘定	320 百万円	742 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,098 百万円	743 百万円
組替調整額	449	546
税効果調整前	648	1,289
税効果額	198	394
退職給付に係る調整額	450 百万円	894 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15 百万円	8 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	8
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	15 百万円	8 百万円
その他の包括利益合計	1,216 百万円	61 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	50,524,399	-	-	50,524,399
合計	50,524,399	-	-	50,524,399

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	275,939	985	2,300	274,624
合計	275,939	985	2,300	274,624

(注) 当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、B B Tが保有する当社株式89,100株が含まれておりません。

変動事由の概要

普通株式の自己株式の株式数の増加985株は、単元未満株式の買取による増加985株であり、減少2,300株は、退任役員への当社株式の給付による減少2,300株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,272	65.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,006	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、B B Tにかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額5百万円が含まれています。

2 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、B B Tにかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、B B Tにかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額4百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	50,524,399	-	-	50,524,399
合計	50,524,399	-	-	50,524,399

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	274,624	942	2,200	273,366
合計	274,624	942	2,200	273,366

(注) 当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、B B Tが保有する当社株式86,900株が含まれております。

変動事由の概要

普通株式の自己株式の株式数の増加942株は、単元未満株式の買取による増加942株であり、減少2,200株は、退任役員への当社株式の給付による減少2,200株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	45.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,006	20.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、B B Tにかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額4百万円が含まれています。

2 2022年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、B B Tにかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	利益剰余金	45.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、B B Tにかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	12,556 百万円	10,861 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,353	3,804
預け金のうち容易に現金化 可能なもの	8,028	7,041
現金及び現金同等物	16,230 百万円	14,098 百万円

2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにRudi's Fine Food Pte Ltd及びその子会社であるContinental Deli Pte. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	340 百万円
固定資産	263
のれん	1,106
顧客関連資産	503
流動負債	120
固定負債	154
子会社株式の取得価額	1,939 百万円
現金及び現金同等物	160
差引：新規連結子会社の取得による支出	1,779 百万円

株式の取得により新たにティーエムジー(株)及びその子会社であるティーエムジーインターナショナル(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	340 百万円
固定資産	91
のれん	1,213
顧客関連資産	91
流動負債	279
固定負債	231
子会社株式の取得価額	1,225 百万円
現金及び現金同等物	124
差引：新規連結子会社の取得による支出	1,100 百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

主として車両、パーソナルコンピュータ(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

貸主側

該当事項はありません。

借主側

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	252 百万円	92 百万円
1年超	66	111
合計	319 百万円	204 百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は後述する借入金の金利変動リスク、外貨建予定取引の為替相場変動リスクを回避するために利用しており投機的取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループが保有する有価証券は株式や債券等で、これらは市場リスク、信用リスク及び市場流動性リスクに晒されております。市場リスクとは、株価、為替、金利等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により価値が減少して損失を被る可能性であります。信用リスクとは、債務者の信用力の変化等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性であります。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図る場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（株価や為替、金利等の変動リスク）の管理

当社グループは投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直ししております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを制御するために金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替相場変動リスクを制御するために為替予約取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新する等の方法により、必要な手許流動性を維持し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	9	9	0
其他有価証券	4,464	4,464	-
資産計	4,473	4,474	0
長期借入金	18,478	18,511	33
負債計	18,478	18,511	33
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	2	2	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等については、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	310

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	9	9	0
其他有価証券	4,888	4,888	-
資産計	4,897	4,898	0
長期借入金	23,557	23,520	36
負債計	23,557	23,520	36
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等については、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	308

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,556	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,104	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	6	-	2

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,861	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,471	-	-	-
預け金	7,041	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	-	-	2	6
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	6	25	31	31

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	278	-	-	-	-	-
長期借入金	3,555	2,919	2,966	3,149	1,949	3,938
合計	3,833	2,919	2,966	3,149	1,949	3,938

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	323	-	-	-	-	-
長期借入金	3,774	3,822	4,139	3,072	1,622	7,127
合計	4,098	3,822	4,139	3,072	1,622	7,127

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,464	-	-	4,464
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
資産計	4,464	3	-	4,467
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,794	94	-	4,888
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	4,794	94	-	4,889
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	9	-	-	9
資産計	9	-	-	9
長期借入金	-	18,511	-	18,511
負債計	-	18,511	-	18,511

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	9	-	-	9
資産計	9	-	-	9
長期借入金	-	23,520	-	23,520
負債計	-	23,520	-	23,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式及び国債の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-
計		9	9	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-
計		9	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,442	1,374	3,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21	26	5
計		4,464	1,401	3,062

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,781	1,397	3,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13	15	2
	債券	94	98	4
計		4,888	1,511	3,377

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	576	250	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、すべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約				
	買建				
	ユーロ	58	-	3	3

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約	売掛金	1,885	-	0
	売建				
	円				
原則的処理方法	買建	未払費用	0	-	0
	米ドル				
	円				
			55	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	168	64	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	64	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度を採用しております。連結決算日現在において、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当社は2014年4月1日付にて企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

企業年金基金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、従業員退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債または退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

なお、退職給付信託は当社において設定しております。

確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,234 百万円	11,899 百万円
勤務費用	422	411
利息費用	104	103
数理計算上の差異の発生額	26	11
退職給付の支払額	886	1,121
退職給付債務の期末残高	11,899 百万円	11,282 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	20,110 百万円	21,309 百万円
期待運用収益	603	639
数理計算上の差異の発生額	1,154	705
事業主からの拠出額	134	138
退職給付の支払額	693	733
年金資産の期末残高	21,309 百万円	20,648 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高(退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額)	1,087 百万円	1,156 百万円
退職給付費用	129	128
退職給付の支払額	42	63
その他	18	31
期末残高(退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額)	1,156	1,189
退職給付に係る負債の期末残高	1,156 百万円	1,189 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,707 百万円	10,063 百万円
年金資産	21,309	20,648
	10,601	10,585
非積立型制度の退職給付債務	2,348	2,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,253 百万円	8,176 百万円
退職給付に係る負債	4,825	4,714
退職給付に係る資産	13,078	12,891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,253 百万円	8,176 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	422 百万円	411 百万円
利息費用	104	103
期待運用収益	603	639
数理計算上の差異の費用処理額	479	595
簡便法で計算した退職給付費用	129	128
その他	13	11
確定給付制度に係る退職給付費用	413 百万円	580 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	648 百万円	1,289 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,853 百万円	1,563 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	33 %	33 %
株式	39	39
生保一般勘定	13	14
オルタナティブ	9	12
その他	6	2
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度で22%、当連結会計年度で23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.8~0.9 %	0.8~0.9 %
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	7.6	7.6

確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度219百万円、当連結会計年度218百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,535 百万円	1,501 百万円
繰越欠損金(注)2	202	348
賞与引当金	508	509
減損損失	858	2,087
資産調整勘定	47	-
退職給付信託	240	246
減価償却超過額	193	224
未払事業税等	63	134
資産除去債務	138	140
その他	786	983
繰延税金資産小計	4,575 百万円	6,175 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	98	121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	560	587
評価性引当額小計(注)1	659	708
繰延税金資産合計	3,915 百万円	5,467 百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,989 百万円	3,935 百万円
その他有価証券評価差額金	948	1,055
固定資産圧縮積立金等	470	399
その他	291	292
繰延税金負債合計	5,699 百万円	5,683 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,783 百万円	215 百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	2,101 百万円	2,099 百万円

(注)1 評価性引当額が48百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことに伴うもの等であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	7	8	6	37	143	202 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	98	98 "
繰延税金資産	-	7	8	6	37	44	(b)103 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金202百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産103百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	1	55	291	348百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	121	121 "
繰延税金資産	-	-	-	1	55	170	(b)227 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金348百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産227百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.7%	1.7%
評価性引当額の増減	3.5%	0.8%
持分法による投資損益	0.2%	0.2%
のれん償却額	0.3%	1.8%
のれん減損損失	- %	4.2%
税額控除	0.9%	2.6%
その他	0.8%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	34.9%

表示方法の変更

前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「税額控除」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度において「その他」に表示していた0.0%は、「税額控除」0.9%、「その他」0.8%として組替えております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる事項） 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形及び売掛金	43,435
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形及び売掛金	44,104

(注) 契約負債は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内であることから、すべての取引について残存履行義務の注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形及び売掛金	44,104
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形及び売掛金	46,471

(注) 契約負債は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内であることから、すべての取引について残存履行義務の注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、月次並びに年間の業績評価及び経営資源の配分を決定する対象となっている区分であります。

当社は、ハム・ソーセージ及び加工食品を扱う加工食品事業組織と食肉商品を扱う食肉事業組織を中心に経営計画を立案しております。さらに、グループ企業も各事業組織を主管本部として事業運営を行っております。した

がって当社は、加工食品事業部門と食肉事業部門の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品

「加工食品事業部門」は、ハム・ソーセージ及び加工食品を製造・販売する組織並びにグループ企業が製造・販売する加工食品等であり、「食肉事業部門」は、食肉商品を仕入・販売する組織並びにグループ企業が飼育・製造・販売する食肉関連商品であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる事項） 会計方針に関する事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、従来、配合飼料価格安定制度に係る収入及び費用については「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しました。

前連結会計年度のセグメント情報についても組替え後の数値を記載しています。当該変更により、組替え前に比べて「食肉事業部門」の売上高が1,125百万円、セグメント利益が1,070百万円増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	加工食品 事業部門	食肉 事業部門	計				
売上高							
食肉	16,769	133,062	149,832	-	149,832	-	149,832
ハム・ソーセージ	97,900	3	97,904	-	97,904	-	97,904
加工食品	169,509	67	169,576	-	169,576	-	169,576
その他	1,392	405	1,798	476	2,274	-	2,274
一時点で移転される財 一定の期間にわたり 移転される財	285,571 -	133,539 -	419,111 -	476 -	419,588 -	- -	419,588 -
顧客との契約から生じる収益	285,571	133,539	419,111	476	419,588	-	419,588
その他の収益	-	1,125	1,125	3	1,129	-	1,129
外部顧客への売上高	285,571	134,664	420,236	480	420,717	-	420,717
売上高							
外部顧客への売上高	285,571	134,664	420,236	480	420,717	-	420,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	22,060	22,074	58	22,132	22,132	-
計	285,586	156,725	442,311	538	442,850	22,132	420,717
セグメント利益又はセグメント 損失()	14,069	1,292	15,361	228	15,589	1,551	14,037
セグメント資産(注) 4	156,773	40,049	196,823	6,011	202,834	18,887	221,721
その他の項目							
減価償却費(注) 5	8,994	1,014	10,008	443	10,451	-	10,451
のれん償却額	68	120	188	-	188	-	188
持分法適用会社 への投資額	863	45	908	-	908	-	908
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 6・7	14,290	4,872	19,163	484	19,647	453	20,100

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、理化学機器の開発・製造・販売等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,551百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,531百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額18,887百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。
- 5 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額453百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	加工食品 事業部門	食肉 事業部門	計				
売上高							
食肉	20,792	127,286	148,078	-	148,078	-	148,078
ハム・ソーセージ	103,849	18	103,867	-	103,867	-	103,867
加工食品	174,566	160	174,727	-	174,727	-	174,727
その他	1,445	439	1,885	525	2,410	-	2,410
一時点で移転される財	300,654	127,904	428,558	525	429,083	-	429,083
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	300,654	127,904	428,558	525	429,083	-	429,083
その他の収益	-	1,652	1,652	4	1,656	-	1,656
外部顧客への売上高	300,654	129,556	430,210	529	430,740	-	430,740
売上高							
外部顧客への売上高	300,654	129,556	430,210	529	430,740	-	430,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	26,611	26,622	54	26,677	26,677	-
計	300,665	156,167	456,833	584	457,417	26,677	430,740
セグメント利益又はセグメン ト損失()	10,245	183	10,061	232	10,294	569	9,725
セグメント資産(注) 4	164,024	44,472	208,497	6,196	214,694	15,192	229,887
その他の項目							
減価償却費(注) 5	9,189	1,375	10,564	393	10,958	-	10,958
のれん償却額	134	202	337	-	337	-	337
持分法適用会社 への投資額	919	28	947	-	947	-	947
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 6・7	14,564	5,764	20,329	450	20,780	3,271	24,051

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、理化学機器の開発・製造・販売等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 569百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 571百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額15,192百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。
- 5 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,271百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	ハム・ソーセージ	加工食品	その他	合計
外部顧客への売上高	149,832	97,904	169,576	3,403	420,717

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称及び氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	117,950	加工食品事業部門

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	ハム・ソーセージ	加工食品	その他	合計
外部顧客への売上高	148,078	103,867	174,727	4,067	430,740

(注) 連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、従来、配合飼料価格安定制度に係る収入及び費用については「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より「売上高」及び「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しました。

前連結会計年度の製品及びサービスごとの情報についても組替え後の数値を記載しています。当該変更により、組替え前に比べて「その他」の売上高が1,125百万円増加しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称及び氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	116,485	加工食品事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品事業部門	食肉事業部門	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業部門	食肉 事業部門	計			
減損損失	3,836	807	4,643	-	-	4,643

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業部門	食肉 事業部門	計			
当期償却額	68	120	188	-	-	188
当期末残高	1,189	1,278	2,467	-	-	2,467

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業部門	食肉 事業部門	計			
当期償却額	134	202	337	-	-	337
当期末残高	1,238	267	1,506	-	-	1,506

【報告セグメントごとののれんに関する情報】

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2021年8月4日付にて、「加工食品事業部門」セグメントにおいて、当社がRudi's Fine Food Pte Ltdの株式を取得したことに伴い前連結会計年度より、同社及びContinental Deli Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、前連結会計年度において1,106百万円であります。

2021年12月24日付にて、「食肉事業部門」セグメントにおいて、当社がティーエムジー(株)の株式を取得したことに伴い前連結会計年度より、同社及びティーエムジーインターナショナル(株)を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、前連結会計年度において1,213百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「食肉事業部門」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は、当連結会計年度において807百万円であります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	総合商社	(被所有)直接45.6 間接4.5	原材料の仕入等	原材料の購入	104,528	買掛金	27,290

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	総合商社	(被所有)直接45.6 間接4.5	原材料の仕入等	原材料の購入	105,787	買掛金	23,995

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、伊藤忠商事(株)以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	1,000	合成樹脂製品並びに関連商品の販売	-	原材料の仕入	原材料の購入	6,307	買掛金	2,438
同一の親会社をもつ会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品等の販売	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	11,342	売掛金	2,130
同一の親会社をもつ会社	ジャパンフードサプライ(株)	東京都港区	40	食品等の販売	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	7,441	売掛金	1,512
同一の親会社をもつ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融サービス	-	資金取引	資金の貸借	6,987	預け金	13,024

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	伊藤忠プラスチック(株)	東京都千代田区	1,000	合成樹脂製品並びに関連商品の販売	-	原材料の仕入	原材料の購入	6,693	買掛金	2,681
同一の親会社をもつ会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品等の販売	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	13,242	売掛金	1,880
同一の親会社をもつ会社	ジャパンフードサプライ(株)	東京都港区	40	食品等の販売	-	商品・製品の売上	商品・製品の販売	9,018	売掛金	1,644
同一の親会社をもつ会社	伊藤忠トレジャー(株)	東京都港区	4,250	金融サービス	-	資金取引	資金の貸借	5,983	預け金	7,041

(注) 1 資金取引はC M S 等による取引であり、取引金額は当連結会計年度における預け金の純増減金額(は純減少額)を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 原材料の購入については、複数の見積りを入手し市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。
- ・ 商品及び製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。
- ・ 資金の貸借については、伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位:円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,226.09	2,252.09
1株当たり当期純利益	193.41	89.66

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は第72期第2四半期連結会計期間よりB B Tを導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度89千株、当連結会計年度86千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度89千株、当連結会計年度87千株であります。

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,718	4,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,718	4,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,249	50,250

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	122,567	123,194
純資産額の合計額から控除する金額(百万円)	10,706	10,024
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,706)	(10,024)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,860	113,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	50,249	50,251

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	278	323	0.3	
1年以内返済予定長期借入金	3,555	3,774	0.5	
1年以内返済予定リース債務	621	459	3.5	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	14,923	19,783	0.5	2024年～2040年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	1,247	1,068	4.1	2024年～2050年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	20,625	25,410		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,822	4,139	3,072	1,622
リース債務	403	347	202	60

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	104,451	211,714	328,388	430,740
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,615	5,760	9,203	5,900
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,242	3,689	5,866	4,505
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	44.62	73.43	116.75	89.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	44.62	28.81	43.32	27.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,883	1 3,690
受取手形	42	45
売掛金	2 32,127	2 33,928
商品及び製品	15,061	16,825
仕掛品	334	412
原材料及び貯蔵品	764	1,197
前払費用	905	913
未収入金	2 2,217	2 2,402
未収消費税等	127	836
短期貸付金	2 1,281	2 1,342
預け金	13,028	7,041
その他	321	6
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	71,095	68,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,604	27,957
構築物	520	742
機械及び装置	7,600	8,847
車両運搬具及び工具器具備品	403	535
土地	9,299	9,286
リース資産	1,237	1,034
建設仮勘定	3,765	400
有形固定資産合計	43,430	48,805
無形固定資産		
ソフトウェア	275	321
ソフトウェア仮勘定	1,079	4,530
その他	7	7
無形固定資産合計	1,362	4,859
投資その他の資産		
投資有価証券	3,261	3,217
関係会社株式	8,552	7,566
出資金	309	313
長期貸付金	2 4,146	2 4,949
長期前払費用	1,640	1,209
敷金	430	2 362
前払年金費用	10,358	11,438
その他	125	118
貸倒引当金	13	57
投資その他の資産合計	28,811	29,118
固定資産合計	73,604	82,782
資産合計	144,700	151,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 43,233	1, 2 42,681
リース債務	341	351
未払金	2 799	2 3,583
未払法人税等	65	1,743
未払費用	2 5,076	2 4,851
預り金	2 10,640	2 12,266
賞与引当金	588	575
その他	1,258	1,614
流動負債合計	62,003	67,668
固定負債		
リース債務	993	790
繰延税金負債	2,226	2,291
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,099
退職給付引当金	2,664	2,461
役員株式給付引当金	83	92
資産除去債務	119	121
長期未払金	36	36
その他	64	52
固定負債合計	8,290	7,943
負債合計	70,294	75,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,908	7,908
資本剰余金		
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	8,510	8,510
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	72	59
繰越利益剰余金	52,562	54,090
利益剰余金合計	52,634	54,149
自己株式	409	405
株主資本合計	68,645	70,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,208	1,104
土地再評価差額金	4,552	4,546
評価・換算差額等合計	5,760	5,650
純資産合計	74,406	75,814
負債純資産合計	144,700	151,425

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 299,454	1 307,389
売上原価	1 267,807	1 277,394
売上総利益	31,646	29,994
販売費及び一般管理費	1, 2 24,182	1, 2 22,862
営業利益	7,463	7,132
営業外収益		
受取配当金	1 582	1 350
その他	1 841	1 869
営業外収益合計	1,423	1,219
営業外費用		
支払利息	1 23	1 45
資金調達費用	38	38
その他	1 23	1 52
営業外費用合計	85	136
経常利益	8,802	8,215
特別利益		
固定資産売却益	28	0
投資有価証券売却益	250	-
その他	0	0
特別利益合計	278	0
特別損失		
固定資産除売却損	49	59
投資有価証券評価損	5	-
関係会社株式評価損	-	985
減損損失	-	14
その他	9	1
特別損失合計	64	1,061
税引前当期純利益	9,016	7,153
法人税、住民税及び事業税	1,374	2,262
法人税等調整額	1,185	110
法人税等合計	2,559	2,373
当期純利益	6,456	4,780

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	51	51,816	51,868
当期変動額							
剰余金の配当						4,278	4,278
当期純利益						6,456	6,456
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						1,411	1,411
固定資産圧縮積立金の積立					34	34	-
固定資産圧縮積立金の取崩					13	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	20	745	766
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	72	52,562	52,634

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	412	67,875	1,447	2,518	3,965	71,841
当期変動額						
剰余金の配当		4,278				4,278
当期純利益		6,456				6,456
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	6	6				6
土地再評価差額金の取崩		1,411				1,411
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			239	2,034	1,795	1,795
当期変動額合計	3	769	239	2,034	1,795	2,565
当期末残高	409	68,645	1,208	4,552	5,760	74,406

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	72	52,562	52,634
当期変動額							
剰余金の配当						3,272	3,272
当期純利益						4,780	4,780
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						6	6
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩					12	12	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	12	1,528	1,515
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	59	54,090	54,149

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	409	68,645	1,208	4,552	5,760	74,406
当期変動額						
剰余金の配当		3,272				3,272
当期純利益		4,780				4,780
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	5	5				5
土地再評価差額金の取崩		6				6
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			104	6	110	110
当期変動額合計	3	1,518	104	6	110	1,408
当期末残高	405	70,164	1,104	4,546	5,650	75,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法（ただし、牛枝肉については個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～38年
機械及び装置・ 工具器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。また、退職給付信託を設定しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員の業績連動型株式報酬の支給及び支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上していません。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に加工食品事業部門におけるハム・ソーセージ及び加工食品等の販売、食肉事業部門における食肉等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客に対する商品又は製品の販売契約については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。リベートや値引き等の見積りは過去の実績等に基づき最頻値法を用いています。

また、販促協賛金及び委託配送費等の顧客に支払われる対価についても、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものであり、その時価が合理的に見積もることができる場合を除き、収益から控除していません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識していません。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(ティーエムジーインターナショナル株)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損計上額	-	985
関係会社株式の貸借対照表価額	1,281	295

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度において実質価額が取得原価を下回ったため差額を評価損として計上しています。実質価額の算定にあたっては、会社の純資産額に直近に策定した将来事業計画を基に算定した超過収益力を加味しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率であります。

売上高及び売上原価は、2022年度実績と同水準で推移すると見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等の評価において、会社の超過収益力を反映して株式を取得した場合は、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、評価損が認識されます。

翌事業年度以降、経営環境の悪化や将来事業計画の策定における主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象が発生し超過収益力が毀損した場合には、実質価額の算定の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。なお、2019年5月13日開催の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務し

ない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
定期預金	5 百万円	5 百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
買掛金	5 百万円	8 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,160 百万円	6,393 百万円
長期金銭債権	4,165	4,908
短期金銭債務	41,483	39,979

3 偶発債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
太平洋ブリーディング㈱	- 百万円	4,972 百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とのコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入実行残高は次のとおりであります。また、この契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000 百万円	15,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000 百万円	15,000 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	44,457 百万円	46,208 百万円
仕入高	160,179	161,576
その他の営業取引	4,080	4,169
営業取引以外の取引高	640	609

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売手数料	173 百万円	69 百万円
包装運搬費	5,639	5,314
広告宣伝費	2,260	2,200
給料雑給	5,139	5,071
賞与引当金繰入額	326	323
役員株式給付引当金繰入額	25	16
福利厚生費	1,526	1,573
退職給付費用	232	298
減価償却費	343	406
支払手数料	4,585	3,710
おおよその割合		
販売費	76 %	79 %
一般管理費	24	21

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,498百万円、関連会社株式68百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,484百万円、関連会社株式68百万円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	815 百万円	753 百万円
関係会社株式評価損	-	398
退職給付信託	240	246
賞与引当金	180	176
ソフトウェア仮勘定	-	164
減価償却費	93	144
未払事業税	19	104
その他	396	300
繰延税金資産小計	1,746 百万円	2,289 百万円
評価性引当額	255	570
繰延税金資産合計	1,491 百万円	1,718 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	3,171	3,502
その他有価証券評価差額金	498	449
その他	47	57
繰延税金負債合計	3,717 百万円	4,010 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,226 百万円	2,291 百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	2,101 百万円	2,099 百万円

表示方法の変更

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度において「その他」に表示していた490百万円は、「減価償却費」93百万円、「その他」396百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8 %	1.6 %
住民税均等割	0.7 %	0.9 %
評価性引当額	0.2 %	4.4 %
税額控除	1.2 %	2.0 %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4 %	33.2 %

表示方法の変更

前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「税額控除」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この結果、前事業年度において「その他」に表示していた 1.2%は、「税額控除」1.2%、「その他」 0.1%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,604	9,025	24 (2)	1,648	27,957	19,569
	構築物	520	273	-	50	742	2,148
	機械及び装置	7,600	3,142	28	1,866	8,847	20,208
	車両運搬具及び 工具器具備品	403	286	1	152	535	2,044
	土地	9,299	-	12 (11)	-	9,286	-
		[6,654]		[9]		[6,645]	
	リース資産	1,237	138	1	339	1,034	1,612
	建設仮勘定	3,765	7,187	10,552	-	400	-
	計	43,430	20,053	10,621 (14)	4,057	48,805	45,584
無形固定資産	ソフトウェア	275	159	4	108	321	230
	ソフトウェア仮勘定	1,079	3,511	60	-	4,530	-
	その他	7	1	-	1	7	8
		計	1,362	3,671	65	110	4,859

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	鹿児島工場	製品生産ライン設備	8,904 百万円
機械及び装置	鹿児島工場	製品生産ライン設備	2,129
	茨城工場	製品生産ライン設備	348
	三重工場	製品生産ライン設備	310
	北海道工場	製品生産ライン設備	280
	建設仮勘定	鹿児島工場	製品生産ライン設備
	三重工場	製品生産ライン設備	186
ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システム構築	3,511

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	鹿児島工場	製品生産ライン設備	10,394 百万円
	茨城工場	製品生産ライン設備	138

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	44	0	58
賞与引当金	588	575	588	575
役員株式給付引当金	83	16	8	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.primaham.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、2単元（200株）以上保有している株主に3,000円相当の自社製品を贈呈。

(注) 当会社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年9月9日関東財務局長に提出

事業年度 第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第76期 第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出

第76期 第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日関東財務局長に提出

第76期 第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第75期 第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2022年9月9日関東財務局長に提出

第75期 第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2022年9月9日関東財務局長に提出

第75期 第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2023年9月9日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリマハム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品事業部門セグメントにおける固定資産の減損損失の認識の判定及び金額の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>加工食品事業部門セグメントに計上されているセグメント資産164,024百万円（総資産の71.3%）には、生産設備等の固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、プライムデリカ株式会社の一部工場が保有する固定資産（減損後の帳簿価額14,992百万円（総資産の6.5%））で、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより減損の兆候が生じており、減損損失の認識の判定を実施した結果、減損損失を3,821百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、保有する固定資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っている。資産グループにおいて帳簿価額の回収ができないという兆候を示す事象が発生した場合には、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を実施している。その結果、一部の資産グループで見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が、資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るため正味売却価額を回収可能価額とし帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは経営会議等によって承認された事業計画を基礎とし事業計画が対象とする期間後について一定の成長率を基礎として見積りを行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率である。</p> <p>以上より、加工食品事業部門セグメントにおける固定資産の減損損失の認識の判定及び金額の測定は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定、金額の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会等によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・見積りに含まれる重要な仮定について、経営者と議論するとともに、取締役会等の議事録の閲覧及び類似工場との比較、入手可能な外部データとの比較並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画を超える期間の成長率について、類似工場との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・正味売却価額につき入手可能な外部資料との突合、再計算を実施した。 ・減損損失を認識した資産グループについては帳簿価額と正味売却価額の差額と減損損失計上額を比較した。

ティーエムジーインターナショナル株式会社に係るのれんの減損損失の認識の判定及び金額の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、ティーエムジーインターナショナル株式会社にて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより減損の兆候が生じており、減損損失の認識の判定を実施した結果、のれんの減損損失を807百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、保有する固定資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っている。資産グループにおいて帳簿価額の回収ができないという兆候を示す事象が発生した場合には、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を実施している。その結果ティーエムジーインターナショナル株式会社について見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんの帳簿価額を下回るため使用価値を回収可能価額とし帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎としている。事業計画に含まれる主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率である。</p> <p>当監査法人は、ティーエムジーインターナショナル株式会社の取得により生じたのれんの金額が財務諸表利用者の理解にとって重要であること及び将来事業計画に含まれる主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、重要な監査領域であり、のれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識の判定、金額の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営会議等によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・見積りに含まれる重要な仮定について、経営者と議論するとともに、経営会議等の議事録の閲覧及び入手可能な外部データとの比較並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画を超える期間の成長率について、入手可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・使用価値につき将来キャッシュ・フローとの整合性の検証、再計算を実施し帳簿価額と使用価値の差額と減損損失計上額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プリマハム株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プリマハム株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリマハム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（ティーエムジーインターナショナル株式会社）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2023年3月31日現在、当該株式について貸借対照表において「関係会社株式」295百万円、損益計算書において「関係会社株式評価損」を985百万円計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等について実質価額と取得原価を比較して評価損の計上の必要性の検討を行っている。ティーエムジーインターナショナル株式会社の実質価額は、超過収益力等を反映した価額とされているが、当該株式の実質価額の見積りの基礎となる事業計画の策定の際には、将来の売上の増加等の仮定が含まれており見積りの不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>ティーエムジーインターナショナル株式会社に関して計上された「関係会社株式」「関係会社株式評価損」が財務諸表利用者の理解にとって重要であること、計上された「関係会社株式」「関係会社株式評価損」の評価の検討は複雑かつ経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ティーエムジーインターナショナル株式会社の取得により計上された関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーエムジーインターナショナル株式会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額及び超過収益力等を反映した価額と取得原価、関係会社株式評価損を比較した。 ・関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上「のれん」に含まれている。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ティーエムジーインターナショナル株式会社に係るのれんの減損損失の認識の判定及び金額の測定」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。